明治廿五年九月廿日發行

女鑑

第二十三號

東京 國光社

女鑑第二十三號目次

御諒諾引續御愛讀被成下候事と
相信御厚意深感佩致候就ては本
號以下續々御送申上候間何卒御
高覽被成下意義充分貫徹候樣只
管懇望致候敬具

明治廿五年九月廿日　國光社

細川忠興夫人



女鑑 第二十三號

女鑑

世の諸孃に告ぐ

三伏の候も、いつしか過ぎて、荻の葉そよぐ秋風も、身にしみわたる頃とはなりぬ。思ひ起せば、一年二歳以前には、婦女の敎育いと盛りにて、黌舍の設け日を追ひて增し、恰も櫻桃の春雨に遇ひて、綻びそむるが如くなりき。然れども、その主義多くは、西の國のものを採りて、敎程學科、本邦婦人に適はず。しかのみならず、本末內外を誤りて、中々に、婦人の德性を傷ふもの多く、道義一掃して、古來の美風地に墜ち、醜聞を流せる敎官と、學生とを生ずるに至り、一時本邦婦人の聲價をして、益卑からしめたりしは、實に爭ふべからざる事實なりしな

り。吾人坐して、之れを見るに忍びず、之れを救濟し、同胞の婦人をして、眞の本邦婦人たらしめんと欲する情、愈切に、終に昨年九月五日を以て、女鑑第一號を發行し、世の諸孃と相見るに至れり。

吾人は、一旦筆硯に從事せしより、敢て一日も愉ることなく、內外本末の辨別より、本邦婦人の本性を論じては、婦道の如何を示し、古今德操の完備せるものを撰びては、その準を取らしめ、男女の別を究めては、職の分つべきこと、禮の犯すべからざることを說き、婦の温和柔順なるべきこと、貞操潔白なるべきこと等、その他すべて、婦女に關係あることは、各その諸欄に就いて論述したりき。

光陰に關守なく、桐の一葉のちりそめてより、峯もあらはに木の葉ふり、霜雪地を覆ひ、堅氷池を鎖し、新陽こゝに回り來て、櫻花人心を春にし、香袂ぬぎ去れ

は、蟬衣輕く、終に秋風たちそめて、女鑑は、早くも一週年を經過して、廿三回を重ねたり。而して首をめぐらして、世上女子の有狀を見ば、果して如何。今日の有狀と、女鑑發行以前の有狀とを比較對照すれば、女子の風儀德行、大に其の面目を改めて、復醜聞の耳に觸るゝものなく、諸學校舍も學課規定をかへて、眞の女子を養成すべき端緒を現せるが如し。蓋一般の人心、本末内外の辨を知りそめて、洋化心醉の者漸跡をかくし、輕佻の風少しく衰へて、着實の俗稍起るに基すべけれども、此の女鑑も亦、豈與りて力なしとせむや。

然りと雖も、吾人は、之れを以て己の功となさず。又女子の行儀に於いても、稍その形を改めたりといふに過ぎざれば、之れに滿足して、今日の潮勢のまゝに放任することを能はず。女子の敎育は、今日只一簣の土を積めるのみ。故に、若その功に

誇りて、他の九簣の勞を欠くが如くならば、忽又、萎靡して救ふべからざる患を生ぜん。是れ吾人が、今日に滿足せずして、益奮勵從事せんと欲する所以なり。
吾人は、眞正の日本婦人を養成すべきを以て、目的とするものなれども、前途その障碍となるべきもの多からん。又その目的を達せんとせば、尙多くの艱難辛苦を甞めざるべからず。「荒磯の岩にあたりて碎けずは浪にも花はさかずあらまし」
吾人は、この目的を達せん爲には、始めより、身を犧牲に供して顧みざれは、假令、如何なる艱苦に遇ふとも、決して厭ふべきことに非ず。只吾人の主義を、世に推し擴めんと欲するには、實に前途に横はれる高山大川なきなり。
世の女鑑愛讀の諸孃も、吾人の微衷を納れて、今日に到るまで、敢て二心なかりき。これ深く謝すべき事にして、吾人の實効を奏せし所以なり。吾人は、如何に

その主義を擴張せんと欲するも、諸孃の女鑑に對する愛情にして、淺薄ならんか。徒に勞して功なきのみ。故に、吾人の志しを成すものは、世の諸孃にありと謂ふべし。而して吾人は、既に身を以て犧牲に供し、敢て他事なきを誓ふものなり。希はくは、世の諸孃も、亦二心を以て女鑑を見ることなかれ。

論説

單に家政敎育を以て女學校の本分となすは誤なり

土子金四郎

事物の極端に走るの弊は、常に己れが、世人に向ひて說く所にして、殊に女子敎育に於て、最も此の事あるを憂ひたり。曩には、西洋の風に偏し、我が國の女子

を養成する事、猶米國の女子を養成するに異ならず。而して當時は、人多く此の教育主義に雷同して止まざりしが、間もなく、極端に走れるの弊生ぜしが爲め、我が國の女子は、無學無識なるをよしとするが如き僻説を出し、此の頃は、また女子教育を論ずる者、多くは、唯家政教育にのみ重きをおき、女學の本分は、單に家政に必要なる教育を爲すにありとするものあるに至れり。此に於てか、世の無定見者流は、また此の説に雷同して曰はく、女子の世に立つの用は、一家を治むるにあり。文を作りて何をかなす。歌を詠じて何をかなす。繪畫、音樂、茶事、挿花、いづれも無用の遊藝のみ。須らく普通の算筆、裁縫、料理等、直接に、家事に効能あるものゝみを修業し、よく家内の整理をなし、夫をして、内顧の憂なからしめんこと、妻たるもの唯一の務なり。故に、女學校は、專ら此の方針を採

り、生徒をして、家政に熟錬せしむることを要すと。一應此の説を聞けば、眞に尤も至極の様なれども、少しく偏見たるを免かれず。

夫れ男子にして、内顧の憂なきは、幸の大なるものなりといへども、妻たる者、之を以て足れりとするは、己れのとらざる所なり。男子にして、内顧の憂なきの幸は、消極の幸なり。旦に星を戴いて出で、夕に月を踏んで歸り、一年三百六十五日、たゞ齷齪として、家内に心を慰むる事なくんば如何。或は樂を他所に求むるなきを保せざるなり、此くいへば、人或いはん。此の如きは、不品行の男子なり。不人情の亭主なり。是を以て、罪を細君に歸するは、論者も亦偏頗なりと。己れは、之に對へていはん。妻にして、夫を慰むる事をなさず、却て之を以て足れりとおもふは、不親切なる女子なり。不人情なる細君なりと、己れ曾て歐米

に遊び、家内の快樂少からざるに感じたりしが、素より盡く採りて、我が國に施すべしといふにはあらざれども、晩餐の後、妻たる者、樂を奏し歌を唱ひて、よく夫を慰むるの一點に至りては、一の美風と稱して可ならん。此くいふ時は、世の頑固者流は、例を西洋に引きたりとて、擯斥するものもあらんが、そこが所謂極端偏見なり。善き事は、西洋にても南洋にても、よしといはざるを得ず。されば、良妻と稱すべきものは、唯内顧の憂なからしむるのみならず、また夫を慰むるの途を知らざるべからず。然れども、已れは、細君にして、甚句をうたひ、藤八をうてといふにあらず。又必しも、百藝に通ずべしと說くのにもあらず。花紅葉の折にふれて、歌をよみいづるもよし。月の夕に琴を彈じ、雨の日に茶を點ずるも、亦可ならずや。或は花を活け、或は畫を作るなど、人々の性質、身分の

程々によりて、夫々樂しみの途はあるものなり。是等の事は、たゞ夫をして樂しましむるのみならず、父母弟妹、妻自身も、また心神を保養するものにして、大に家内の和合快樂を助くるものとす。此の他、書をよくし、文を巧にし、事を識り、物を辨ふるが如き、皆人の品格を高むるものにして、夫が、重きを妻におく所以の一ともなるべし。而して上に述べたる事は、必しも、家政に直接の關係なきを以て、是等の事は、女學校敎育の本分にあらずとなさば、己れは、斷じて、其の偏見たるを擊たざるべからず。

凡そ世の中は、唯實用のみにて、美術といふ物なくば、乾燥無味にして、未だ文明の域に入る事あたはず。隨ひて、此の世の中に生れ出でたる人は、たゞ實用一點の外、また事を知らずとありては、少しく偏屈たるを免かれず。實用に直接の關

係なき事にても、之を修むるは、則ち人たる者の飾りにして、誠に文明の花といふべし。まして女子は、一層然りと信ずるなり。此くいへばとて、已れは、決して、世をして、文弱遊惰に流れしむべしと、主張するにはあらざれども、彼の雷同論者の如く、女學校を、單に普通の算筆、料理、裁縫等、家内に實用あるもの〻みに重きをおき、他の學藝を無用視する時は、女學校は、即ち下女、お針の學校となり、乾燥無味の女子を出す所とならん。是れ豈、女學校の本分ならんや。且夫れ家内の事たる、複雜混合にして、一々これが整理方を授くるが如きは、如何なる學校に於ても、なし得べきことにあらず。是等の事は、家庭教育に任すを以て、當然なりとす。然るに、女子を學校に通はしめて、家内の整理方一切を修業せしめんとするは、恰も商業實際の掛け引きを、商業學校に於て、一々傳授を受けん

ことを欲すると一般なり。天下何れの所にか、此の如き商業學校あらん。商業の實際は、商家一種の家庭教育に據るの外なきなり。されば、世の父母たる者が、その女を學校に一任し、毫も家内整理の家庭教育を與へずして、よく家政に熟せんことを求むるは、少しく無理の注文なり。彼の雷同論者、意を是等の點に注がずして、女學校を以て、たゞ家政錬修所となさんとするは、是れ雷同論者の雷同論者たる所以なり。

以上論ずるが如くなれども、己れは、決して、女學校に於て、家政教育を輕ずる者にあらず。出來得る限りは、教育を此の方針に向くべきこと、素より必要なりと考ふれども、之と共に、他の學藝をも重んずべしと信ずるなり。即ち一口に、之を云はゞ、實用と美術とを兼修せしむべしとの意なり。但書畫、歌文、音樂、

茶事、挿花等、百般の學藝に通じ、その薀奥を究むべしと說くにあらず。此の如きは、男子と雖も難しとする所、況んや少女の力足らざるものに於てをや。何なりとも、人々の好みにまかせ、唯一應の心得を有するに至れば、可なりとおもふなり。而して此の二者を調和し、二者を活用する、原動力とも稱すべきものは修身なり。婦德修まりてはじめて、よく家政の實をあぐべく、眞に學藝の樂をうくべし。此の故に、修身は、女子敎育第一の事たる、今更己れが喋々を要せざるなり。本論は、たゞ世の無定見者流が、事物全体の調和といふ事に注意せず。ややともすれば、流行の議論に雷同し、終に新極端を以て、古極端に代へんとするが如き、不都合を生ぜんとするを防ぐのみ。

本邦の婦女は如何なる點を矯正すべき乎

三輪田眞佐子

滿天下の孃等は、如何なる女子たらんと欲する乎。若し才藝清少納言に比すべきも、仮に操行修まらずとせんか。誰か之を賞めん。育兒孟母に等しきも、多言なること、舜帝の母の如けんか。誰か之に典らん。主夫を補佐する、フヰセット婦人に類するも、慢心ならんか。誰か之を慕はん。蓋し然る所以のものは、完全の女子にあらされはなり。

されは、孃等は、完全の女子たること、好し完全ならずとも、非常の長所あるも、亦非常の欠點ある、所謂不具の女子たるなからんことを望まざるべからず。實に異慧芳志のみは、美とするに足らず、女道彬々、全備してこそ、眞の美なれ。

其の目的を達する手段如何を講究せん。抑も人を教育し、亦自ら教戒せんと欲するに當り、其の長所のみを養成し、更に短所を顧みざる時は、前述の如き、不具の人たることを免れず。例之ば、我が邦女子は、勉勵なり、儉約なり、堪忍なり、及び謙順なりと賞揚せんか。忽焉として、滿足の心起り、進達の途塞がらん。反之、其の欠點を擧げて、之を質し責めんか。悟然として、日に己が身を三省して、大に得る所ありて、驕惰を未だ萌さゞるに懲し、禮法を未だ墜ちさるに、嚴にするに庶幾らん。

其の一、嫉妬の念強し。　是れ今日、女子の特性と唱ふるものありと雖も、世の未だ開けさる頃は、道理の世界ならで、腕力の社會なりければ、自然男子の壓制強く、而して女子、身は毫も教育を受ずして、識慮挾く、從つて見聞する所、切

齒扼腕すべきことあるも、涙を含み、怒を胸中に潜め、怨恨の情積りて、終には、嫉妬となるに至れり。幸に、今や世運進みて、道理明かなれば、教育の力を以て、智能を開發せば、此の惡念跡を絶たん。

其の二、變心し易し。　大底の女子は、幼き時は父母に養はれ、暫くすれば、良人に養はるゝ覺悟なれば、消極的の心を以て、依賴心のみ增長し、進んで父母を養ひ、奮つて良人を助くる、積極的の節操なく、遂に父母も、娘に大事を謀らず、良人も、妻に秘密を告げず、終始女子は、變心し易きものとして、到底世路難中、恃みとするに足らずと蔑視せらる。嗚呼歎かはしき限りならずや。這は教育以て、確乎たる心慮を養ふの外、救濟の道なかるべし。

其の三、多言の癖あり。　小人閑居して、不善をなす。固より其の所なり。女子

無爲にして多言するも、必竟未だ嘗て、多言を戒むる先哲の言を聞かざると、自ら一家の万事を整理するの識念なく、殆ど自暴自棄の姿にて、貴婦人相寄れば、人の噂をなし、下婢相集れば、人を毀る等、慣ひ性となりたるものなれば、敎訓を受くると同時、世事に勉勵すれば、何ぞ多言に暇あらんや。否自ら言語は、簡婉にならん。

其の四、慢心の害あり。　女子愛すれば不敬、近くれば不遜なるも、皆慢心し易き結果なり。故に、愚鈍なる子女も、賢明なりと誇りて、其の子の敎育を過り、貧賤なるも富貴と驕り、奢侈を盡くして、家財を敗ること多し。戒めざるべけんや。

其の他道理に暗きあり。自愛に過ぐるあり。時としては、吝嗇以て、慈悲を欠く

ありと雖も、逐一之を枚擧して詳論するは、記事多端なる女鑑紙面の許さゞる所なるを以て、唯女子欠點の一二を掲げて、讀者の判斷を俟すのみ。要するに、人の進歩する道は、他人の嘉言善行を摸範とすると、自己の欠點短所を猛省するにあり。故に、一般女子は、斯の如き欠点を存するものなるを知りて、或は自戒し、或は敎示を聞き、其の黜辱を受くべき分子を洗除し、完全の女子たらんこと、并に矯正に失して、我が邦女子特色の正色、端操、清淨、自守、謙讓、恭敬等の美德を害せざらんことを希ふ。

史談

細川忠興の夫人

竹野節雄

天の下、波風立たぬ世に、何足らはぬ節なく、住みなせる人の子、家の妻が、其の

父母良人に事へて、孝順貞操なるべきは、世の常の事にて、さしも、譽め稱ふべき事にはあらず。されど、これさへ類稀にて、指折りかぞふるばかりなりけり。まして、世は麻糸の紊れにみだれ、うばらからたち、生ひ茂りて、眞の道の明かならぬ折にあひつる身の、わだし小道に、ふみも迷はず、矢竹心の只一すぢに、たどり行くものは、益荒男にも、いと〳〵稀なるを、かの細川越中守忠興の夫人の、よくこの道を誤らざりしは、實に天の下に並ぶものもなかるべし。

夫人は、日向守惟任光秀が三女にて、容貌殊にうるはしく、貞性絶れてかしこかりけり。天正七年の二月に、忠興に嫁ぎぬ。かくて、同じき十年の六月、光秀、其の主織田信長を弑せしかば、忠興これを惡みて、夫人を斥け、丹波國三戸野の山中に置き、人をつけて、これを守らせけり。いく程もなく、山崎の戰に、光秀、秀吉の爲に亡ぼされて、附き從ふものも、悉打死しけり。此の時、夫人の許に居りしもの、自殺を進めけるに、夫人辭みて曰へるは、いま自殺して、身の屑を人に示さんは、いと易きことにはあれど、夫の仰もなきに、我と吾が身を害ふは、貞節とはいふべからず。妾は、謹みて夫の命を俟たんのみとて、多くの年月を重ね、いくその艱難

を忍びて、節を守り居しかば、秀吉、其の節操にや感じけむ。同じき十二年の二月、忠興に喩して、故の如くすませけり。その後、慶長五年七月、石田三成、豐臣秀頼の命を矯りて、亂を起さんとせし時、夫忠興は、德川家康に從ひて、關東にありければ、三成、人を遣して、世の中いと騷がし。何時如何なる事の出で來なんも計りがたければ、夫人及諸公子は、城中に來りて、不慮の禍を避けらるべしと言ひやりたり。こは、三成、事によせて、人質を取り置き、さて、己が異志を逞くせんと企てしなりけり。されば、是の命に從はざる時は、雜兵して、捕へしめむとの事なりければ、家臣河北石見、小笠原秀清など、いかゞせましと、夫人に議りしに、夫人曰はく、我が夫、今は東軍にあり。われ之に背きて、貞節を傷くること能はず。思へば、昔父のために、遠き山中に追ひやられて、死にまさる恥を忍びてありしも、豐臣公が散樂を張りて、列侯の夫人を召されし時、或は醍醐に花見の宴して、招き玉ひし時など、病といひなし、固くいなみて赴かざりしも、みな我が身の貞節を傷けじとなり。われ疾より、貞節の爲には、命をも捨てんとこそ、心に誓へ。かばかりの變事、何の驚くべきことかあるとて、やがて、令を傳へて曰はく、われ今自殺

すれども、もとより、秀頼公に負くにあらず。されバ、敵兵攻め來ぬとも、必これに弓をひくこと勿れ、といひ喩して、門を鎖さしめ、短刀をとりて、まづ十歳の男子と、八歳の女子とを刺し殺し、さて云へるやう、人の婦たるものは、夫の命なくして、顔をば人に見せしむべからずとて、人して面をつゝましめ、同じ刄に伏して、はてにけり、家臣等これを見て、館に火を放ち、おもひ／＼に自殺しぬ。三成大に驚き、却りて人心の動搖せんことを恐れ、人質を城中に取り入るゝ事をやめたり。是によりて、列侯の夫人、皆其の難をのがれたりとぞ。忠興は、關原にありて、此の事を聞き、悲憤やるかたなく、遂に家康の先鋒となり、三成と大に關原に戰ひて、勝を得てしかバ、家康歎賞して、熊本五十萬石を益封するに至れり。是、もと忠興の武勇、衆に勝れたるによるとはいへど、亦夫人の節に死したること、あづかりて力ありといふべきなり。あはれ、貞節の爲に、いくその艱苦を忍び、遂にその身を犧牲として、かへりみざりし夫人の心の雄々しさよ。げに千年もくもらぬ、人の妻の鑑なるべきぞかし。

孝女てうが事（承前）

片岡正占

一年四月の苗代の頃、農事に出とて、父に食を進めて後は、苗代の處に來り助けよと、妻に言ひ置て出行しに、妻の來る事なければ、何故に來る事なきぞと叱りしに、日頃田螺を好み給ふを、漸々に拾ひ得てしかば、奬めまゐらせたく、さてこそ苗代にも後れつれと云ふにぞ、三六は色をかへ、かゝる事とは知らで叱りし事と、妻にむかひて後悔し、却て悦びし事も有りけり、

此一條をつら〱按ふに、三六が爲には實父なり、てうは他家より嫁來たる者なり、厚薄を云はゞ、三六は父に厚く、てう女は親み薄かるべきが、常人の情なり、然るをかく迄も、舅の嗜める物なれバと心にかけて、親の心を慰むるには、三六も感伏して、叱りし事の過ちを悔たりけん、女大學にも、女子は成長して他人の家に行、舅姑に云々と云へるが如くなれバ、よく〱心得て、親に事ふる道を、取外さぬやうにつとむべきなり、

或頃てう泣々長百姓六左衛門が許に至り、夫の如何なる故にや、此程は物をも喰はで、伏居けるを御諫加へ給はれと云ふに、驚きて疾く來りとふに、此秋思ひの外に

不作にして、己が持高の納米はあれど、預り地の方の米六七俵も足まドければ、急ぎ調べ見しに、稲の嵩少なくして、父を養ふべき料なく、明日をもしらぬ老の身の、食に悩ませ給ひなん事、心苦しく爲んかたなくて、伏り居ると云ふに、六左衛門も、哀れがりて常に諸税を欠かず、親にもよく事ふる事聞及びしを、纔に三四俵の米の不足ならんは、庄屋に告げ貸もしつべく、左なくば己が飯米の料にても、貸與へんと云ふに、力を得て涙を拭ひつゝ、農業に出行しが、刈納めて馴熟見るに、思ひの外に取實もあれば、六左衛門をも煩はさゞりしが、其厚き志に感じて、禮を云ひしとぞ、其比近きわたりの者共も、其孝心に感じ、米一俵を贈りしを、父に見せしかば、父其米は我身にこそ得たれ、外の費になせそ、夜具なりとも新らしくせよと云ふを聞て、俄に綿を求め、煖かに父に着せ、夫婦共に悦びしとなん、

此一條に就ても亦、謂へらく、てう女、舅に事ふるは云ふも更なれど、又三六も妻と共に孝養至らぬ方なき性質なれば、其領主に納むる租税にも、未進せじと心を配り、掟に違ひては不義となり、掟を守れば父に孝養を欠くと思ふ眞心には、神明も感格まし〳〵けん、思ひの外に作米もありて、未進なく、且村役人も其孝

心を感じて、憐みを加ふるも、皆夫を補佐る妻てう女の心得かたの實貞しきに依りてあり、あはれ人の妻とあらん女子たち、公私を問はず、かゝる事にも心を用ゐ給はんことを、

かゝる貧しき者なれば、己が田とても少なければ、年の内に半は人の爲に耕し、又は日傭に出しかど、人々も其孝心を感じて雇へる者少からず、己が田は、惡しき地にて、水をたもつ事ありがたく、父の農業せし頃は、水のかけ引の事にて、近き處の者と爭ひあへりしを、三六が受續てより、己が田よりも先に、人の田に水口を向けしかば、人もよろこび憐みて、互に助け合ふ事とはなりぬ、三六が妻は幼きより、父母に離れ、此村の五兵衛と云ふ者の姪なれば、彼が許に人と成しに、其妻も失にしかば、姨を母の如く因しに、難產のよしを聞て、心もとなく、行て其狀を見ばやと舅に請ふに聽さず、子を產む事は、女の定りたる役なり、舅を見捨て親里にかへる事やあると責め聞えければ、其夜に入りて、眠るを待ち、夫に告てひそかにかへりみ、夜明ぬうちに急ぎ歸れり、村の庄屋役人など、三六が家の邊りを過けるに、三六木にのぼりて、柿を採り居たりしが、役人はしらずして行過しを、自ら長百姓

五人組の者の家を廻りて、先に行過給ひしをもしらで、高き處にのぼり居し無禮の程、ゆるし給ひてよと言ひ侘びけり、其まめやかに公用を重んずる事、かくの如し、明和四年六月褒美として錢若干を與ふといふ、

世俗に身勝手を爲るを、己が田へ水を引と云ふ事あるは、謂ゆる此三六が父の如き振舞するをいふなり、故に爭論起りて不平をならしゝを、三六が受續てより、己が田よりも先人の田に、水口を向しが故に、人もよろこび、憐みて互ひに助け合ひしは、全く三六が親を思ふ誠を、朋友にも及ぼすが故に、感伏せぬ者もなかりしならん、又五兵衛が妻の難產にて苦めるを、思ふ眞心により、舅に少しの暇を乞ひしかど許さゞるを以て、背かねてうが事へかゝ、感ずるに餘りあり、又三六が栃木に登りし事とは知らず、其家の邊りを過しを、三六見附て不禮せりと心に快からぬより、其謝罪を告げし事、平常の人の及ばざる振舞には、實に鬼神も感ずべきなり、かく夫婦うち揃ひて、親に事へし例は稀なる孝子と云ふべきなり、噫、

（完）

家政

育兒小言（二十二）

小兒の心の發達幷五官の機能の事

武谷水城

初生兒の心は、寂然として智慧も無く、思慮も無く、愉快も無く、苦痛も無く、混沌無爲のものある事、初に述置しが如し、され共、本來智惠の機關備はりゐるものある故に、日を經るに從ひ、自然に心の機能發達して、鋭敏と爲るもの也、故に最初は大人の如く、自ら主と爲りて働く事少しも無きものなれ共、次第に外物の感動を受けて、反射性に心の機能を興し、それより終には自分の心、主と爲りて働くに至る、

此く外物の感動を、初て小兒の心に導くものは、則五官の作用にして、日の物を見耳の聲を聞き、又は物の身に觸るゝ等より、之を腦に傳達し、心に感覺して、其物事を知り得るに至る、五官の作用中にて、觸覺とて、身に觸るゝ感は、最も早く發達するものにて、生後間も無く、身に苦痛あれば、之を感じて號泣すべし、生後二

三週日を經れば、少く視覺を生じて、物を見得るに至り、それより耳も聞え、味も稍辨じ得るに至る、嗅覺とて物を嗅ぎ分る感覺は、最も遲く發達す、

されば、五官は小兒の心と、外物とを交通せしむる、最初の媒妁者にして、就中、其心育上に最も重大の關係あるものを、耳目の二と爲す、善根良芽も之より化成し、惡種邪因も之より萠芽す、學問智識も之より入り、妖魅惡魔も之より入る、故に其出入のものゝ、撰擇と方法とを用心するは、小兒の心育の大礎也、

耳目の機能を十分ならしむるには、細かに害のある處を注意して、之を避け、害あき限りは、成るべく自由に働からしむるを良とす、特に小兒の天性ハ、物事を見聞する事を欲するものにて、此く物を見たがり、聞たがり、又は取たがりする事は、知識を得んとする、造化自然の靈機にして、之を天然の敎とも言ふべし、之れ人の助を待ず、天然に小兒の智慧を發達する秘機にして、此機能の强きもの程、後來用心の至れるものにて、前途の望多きものと知るべし、されバ、小兒の物を見聞せんとするものは、勤めて之を助くる事、智識と德性との、發達を助くるに、肝要の事なり、然るに、世の母親の中には、少しも之等の事に心を留めず、或はうるさしとて、

之を抑へんと爲すものあるは、大なる誤にて、小兒の智慧の發達の、芽を折るものといふべし、只其際に最も注意すべきは、撰擇と方法とにして、少にても不良の事物を見聞せしめざる樣爲すべし、然らざれバ、先入主と爲りて生涯の瑕と爲る也、生後一二ヶ月の間は、視聽共に甚鈍きものなり、小兒の始て笑顔を爲し、特に母の顏貌を視覺る時は、視機も漸く鋭く、既に心に記憶力も生ぜたるものにて、それより次第に音調を知り、母の聲を聞き知りて、喜び勇む頃に至れバ、心の機能も一層發達爲したるを証すべし、され共、凡一年以内は、神經の作用も不充分に、心の機能弱劣なるものにて、腦髓、脊髓、等の如き、大切なる機關の、全く熟成爲すまでには、猶多の年月を要するものにて、其間次第に神經の働きも強く、五官の作用も益々鋭く爲り、從て心の機能も次第に敏く爲り、智慧も次第に發達して、其見聞爲したる事柄を、分別する力を增すに至る、大凡一通り腦の完成するは、早きは六七歲、遲きは七八歲にして、他に疾病無き時は、此頃よりして、年齡相當の智慧を自ら出し、思慮を起す事を得る也、（人種に依りて同からず、就中、熱國の人は一般に身の成熟早く、寒國の人は遲し、）

母親たるものは、右に略述べたる五官の機能と、心の働きぶりとを知り置き、其成長の度を測りて、過不及なき樣、注意して敎化する事、肝要なり、此七八年の間に、母親は小兒の意思を造り、性行を作り、慣習、行爲、を化成するものにして、後年に至り、父、又は師が、如何なる善根を植ゑ、良種を蒔くとも、此間の母の開墾方宜からずして、小兒の心田不良なる時は、美花を開き、良果を結ぶ事、眞々覺束なきものと知るべし、

附記、本編、初めには、單に小兒の心情、性行、に關する事柄を述ん考にて、緒言にも其事を斷り置しに、さりとては、育兒の心得の半面のみにて、其全班の概略をも盡す事能はず、依て中途、体育の事にも言及びぬ、則、分娩後の心得方より、前回種痘に至たるまでは、重に体育上の事柄にして、(時に心育上の事に言及びし處無きにも非ざれども、)本回己後は、主に智育と德育、則心育上の事に係る心育の大切なる事、及其母親との關係の、至大至重なる委しき譯は、最初に述べ置ぬ、書の体裁より言へば、本回の如き場合には、固より編を改めて、筆を降すべき事なれども、本編は初めより、斯る整然たる体裁をも爲さず、區分をも立ず、

申さば隨時の隨筆なり、讀者緒言の旨に違ふ處あると、其序無きとを恕して、意の在る處を捨玉はずんば幸甚、

料理法（三）

待月莽

江州鮒鮓の事

一寒中、鮓のはらを去り、わたを出し、頭を打ひしぎ、折敷に塩澤山に入、鮒を鹽の中へ押付、初めはしは強くいたし、廿日程立とり出し、能くしは出し致、一夜かわかし、上白の飯少々堅く焚、塩喰加減に入、鮒のかしらより尾まで、右の飯にて包ひ、飯は能くさましてあり、それより桶へ段々に疊込、鮒のすれ合ぬやうに漬くべし、重りは別て強く、上に鹽水入置く、百日位翌年の春までは持なり、

鮒早鮓の事

一鮒を鹽いたし、おろし、酒壹升、鹽三合入煮る、飯をさまし、鹽を少しからう合せ、一時ばかり押をかけ、飯澤山常の如く漬る、三日位たちてよりよし、跡段々押つよく置事、

鮭の鮓久しく置事

一鮭三枚におろし、頭を三つに割、鹽つよく致し、三四日程たち、玄米を飯に焚しはからめに入、鮭を水に入、鹽すこしぬき、其儘漬るなり、押は強きがよし、

鮭子籠鮓の事

一子籠の鮭、其儘しほを出し、尾かしらを切、常の飯少し鹽辛くいたし、子籠壹尺に粕三合、飯に交合せ、押輕く置、冬は十二三日、春は七八日、夏は四五日にてよし、

かまぼこの事

一第一鱧その外何にても、身バかり能こさげ骨を去り、鹽喰かげんに少しからめに入、よく摺、じんと少し、みりん酒少し、たまでのしろみ少し入、段々によくすり、半べい用器に入、取湯にして用う、色附るには、生身の時、口おし、眞砂、朱、玉子、青粉の類入てよし、尤いか杯は臼にて搗、魚の身同様になる、昆布出しにてまはし、和かになりたる時、半べいに仕立候事、

鯉餅餡の事

一三枚におろし、能雫を取、こゝろ次第に作り、扨粟粉に鹽澤山に入、湯煮をいたし、ふきんに包、能しぼり、それを水へおろし、よくもみしぼり、右の魚身交合せ、いり酒、二盃酢、三配酢、わさび、生薑等おくべし、

鮒もどき鱠の事

一なまこ細かに作り、いり酒ぬるくあたゝめてあへ、何にても魚の骨を燒、細にてし、わさびなど入、二盃酢をかけてよし、

海鼠鱠の事

一酢に魚の骨を入、煮出し、はねを取、さけを加へ、鹽を入、花がつを少し入、ぬるくさまし、なまこ、魚、鳥、何れにても、細く作りてよし、

小鰯鱠の事

一田つくり位より細きいわし、頭を去り尾先を持、逆にしごき、よく裂、洗ひかわかして、酢に鹽を交、あへてよし、

長く持鱠の事

一何魚にても、鹽と酢ばかりにてあへ、其儘酢に漬置時は、半日一日過ても不苦、

出したるとき酒をかけ、あへて出す事、

鰹さし身の事

一かつを、こゝろ次第に作り、古酒へ鹽少し加へ、作身にかけ、暫時置て出し候事、尤古酒に漬置時は、二日位は下り不申候、

鮎指身の事

一鮎頭を去り、三枚におろし、中うちに酢をひたし置、右の酢にて、鮎をよく洗ひ、蓼酢または酢みそにてもよし、

鯉水作りの事

一鯉其外何にても、三枚におろし、薄く作り、井花水にしほを加へ、二三度あらひ候事、但し手をかけ不申、しぼり上候へば、ちゞみ上りたるに、いり酒または三盃酢などかけてよし、

生海鼠細作りの事

一なまこ、二つ三つにへぎ、細く作り、いり酒にてあへ、そのいりざけを捨、又別のいり酒をかけ、あへれば、さら〳〵となる、花がつを、わさびなど置、酢醤油

にてよし、

○諸國魚類鹽漬幷鹽辛の事

仙臺流鮭の黒漬の事

一鮭三枚におろし、二つ三つに切、但其儘にても五日位鹽押し、其後玄米をむし、壹升に麹壹升を入、もみ合、飯一重に鮭一重置、其上へ薄霜ほど、鹽をふり、飯澤山に入漬候事、尤常の鮓より押強くいたし、翌年迄も持あり、春夏秋は、當座鮓に直し、からく候へバ鹽出してよし、

學園

文學小傳（承前）

難波津淺香

紫式部

かの貫之朝臣の、古今集を撰ばれ、土佐日記を著されし頃より、假名文の書物、多く世に出でたり、そは、歌集には後撰、拾遺の類、又人々の家集、日記には蜻蛉日記、紫式部日記など、殊に物語にて、伊勢、竹取、榮華、宇都保など名づけて、實

事虚事の話を記したるものいと多し、此物語はやがて今の小説にて、徒然をもまぎらはせ、うきつらき思をも慰め、又世を知り、昔をしのぶくさはひとして弄びしなり、其書物のさまは、多くは卷物にて、詞書の間々には繪を挿入れしもありしとぞ、其數、いと多き中にも、源氏物語こそ取りわき勝れたるものとぞいふなる、其物語の趣きは、ある帝の皇子にて、源氏の姓を賜はり、世に光源氏の君と云ひはやされたる、見目形のけだかくうるはしく、情け深く、學問にも藝能にも秀でたる人の一生の事をもとゝして、それに係りしくさ〴〵の話を記したるものなり、其仕組はいふまでも無く、其文章、他に比ぶべきもの無きまで巧にして、をかしきと、おもしろきと、悲しきと、嬉しきと、よく其心の中を書きあらはして、其人に成りたらんが如く、人々の有様、月花の景色を寫し出して、まのあたり其人に向ひ、其所に遊ぶが如し、されバ古より盛んに世に愛讀せられ、註釋せしものも少からず、近き頃西洋文に飜譯せられたるもあり、

併しながら其物語には甚みだりがはしく、道ならぬと多き故に爪彈していやしめたる人もあり、げに人の前に聲高に讀むべくもあらぬふしもあれバ、女わらはべの讀

ひべきものにはあらざるなり、
その源氏物語を著はしたる人は即ちこの紫式部にぞありける、其書の勝れたるとも
さることながら、其著者こそ古今にたちまさりたる才徳兼備の賢婦なれ、清少納言、赤
染衛門、和泉式部、伊勢大輔など其世に聞えたる女房多かりしかど、なほこの人に
は及ばざりしとぞあん、父は藤原爲時といひ、菅原文時卿の弟子にて人に許されたる
學者、且歌よみなりき、母は常陸介爲信といひしが女にて、一條帝の御乳母をも勤
め、さるべき故ありし人なるべし、

式部なほ幼き時兄惟則が史記を學ぶを、傍らより聞き取り、兄にもまさりてよく覺
えしといへば其性質の敏く賢かりしと思ひやるべし、父も其男ならぬことをよに口惜
しく思ひしとぞ、其家もとより書に富みしかば、廣く和漢の書籍を始め佛經などを
も讀み、殊に日本紀、史記、白氏文集、吏部王記、さては古今集、うつぼ、竹取な
どの歌集物語に通じたり、女にてかく多く書を讀みたるは、其頃にはいと稀なりし
ことなり、然も裁縫はもとより香、繪、音樂などの諸藝にも達し、中にも箏の奥義を
極め、歌合、繪合、香合、蹴鞠などの遊戯をも心得たりとみゆ、父の爲時、嘗て越

後守となり、後に越前守に任じければ、それに伴なはれて、其國に下り、田舍のさまをも知り、又節にふれては、須磨、明石、住吉、難波、初瀨、石山、もしは鞍馬、比叡などの名所舊蹟をもたづねしとありけるとか、和歌の上手、文章の巧ありしとは更にいふまでも無し、かくて、左衛門權佐宣孝に嫁して、女二人を生みしが、長保三年四月廿五日といふに、夫に別れしは又なき不幸の極みにぞありける、其頃年はなほ三十ばかりにやありけん、

其後寡住にて二人の女を育てゝ暮しゝ程にぞ、かの物語五十四帖は著しける、其頃のあらひにまかせ、心の儘ならば早く尼にもありぬべかりしかど、二人の女にはだされて、本意を遂ぐるに及ばざりき、

其頃は恰も一條帝の位にまし〳〵し時にて、中宮は藤原彰子、後に上東門院と申しし人、其父は藤原氏代々の中にも殊に榮華を極めしといふ道長公、時の關白たる勢に任せて、中宮の爲にはあらゆる華美を盡くし、世に秀れたりといふ限りの女を召して、其女房にせられしが、式部も亦其中の一人とぞありける、

紫式部、もとは藤式部と呼びしに、召されて仕へし時、帝、其乳兄弟なるとを思は

して、我ゆかりのものなり、あはれとおぼしめせと中宮に宣ひしかバ、やがて紫式部と呼びなせしとか、是は古今集に「むらさきの一本ゆゑに武藏野の草はみながらあはれとぞみる」とある歌の心をとりて宣ひしなるべし、紫式部といひ、藤式部といふも皆呼び名にて、實名にはあらず、此時代には女ハ容易く實名をなのらざりしものなれバ、此人のみならず名高き女にて、其實名の今に傳はらぬが多し、

さて中宮に仕へし後、白氏文集、箏などを教へ奉りしかど、もとより謙遜の人なりしかバ、人無き節々に授け奉りて、成るべく其學藝を人に知られじ、人に口さがなく云はれじと、ふかく心しけるとぞ、

されど、つゝめる玉も光あらはるゝ如く、いかなるとよりもれ出でけん、かの源氏物語も世に知られ、遂に帝も讀ませ給ひ、賞讃の餘り、この人は日本紀をこそよく讀みけめ、誠に學問あるべしと宣ひしかば、例の口さがなき女房など、日本紀の御局とあざなしけり、又度々道長公に懸想されしとありしかど樣よくのがれて、貞節を全くせり、是等の事どもを、彼是思ひわたすに、げに學才のみならず、德操をも備へて、いとゆかしき心バへの婦人なりけり、

さて其女一人は賢子といひ大宰大貳高階成章に嫁し、後一條帝の御乳母となれり、世に大貳三位と呼ばれ、歌をよくし、母の源氏にならひて狭衣物語を著せり、今一人は辨局とて後冷泉帝の御乳母なり、この辨局の乳母になりし頃には、式部もなほ世にながらへしともみゆれど、其身まかりし年月はしりがたし、式部の著書は源氏の外に日記、及び家集あり、今其著書の中より、一こと二こと拔きいでゝ、讀者に示し、式部が心ばえ、筆つきのほども知らせぬべし、

總べて、人をもどく方は易く、我が心を用んことは難かるべきわざ(ナル)を、さは思はで、先づ我れ賢しに人を無きになし、世をそしる程に、心のきはのみこそ、見えあらはるめれ、(紫式部日記)

などか必ずしも、おもにくゝ引き入れたらんが賢しこからん、又などてひたゝけて(アラハニ)、さまよひさし出づべきぞ、よき程に折々の有さまにしたがひ用ゐんことのいとかたきなるべし、(同上)

惡しくも善くも相添ひて、と有らん折も、かゝらんきざみをも見過ぐしたらん中こそ、契深く、あはれならめ、(源氏物語)

總べて萬の事、なだらかに、怨ずべきことをば、見知れるさまにはのめかし、怨むべからんふしをも、にくからずかすめなさば、それに付けて、あはれもまさりぬべし、(同上)

すべて心に知れらんことをも、知らずがほにもてなし、云はま欲しからんことをも、一つ二つのふしは(イトノコシテ)すぐすべくなん、あるべかりける、(同上)

わりなしや、人こそひとゝ云はざらめ、自ら身をば思ひすつべき、(家集)

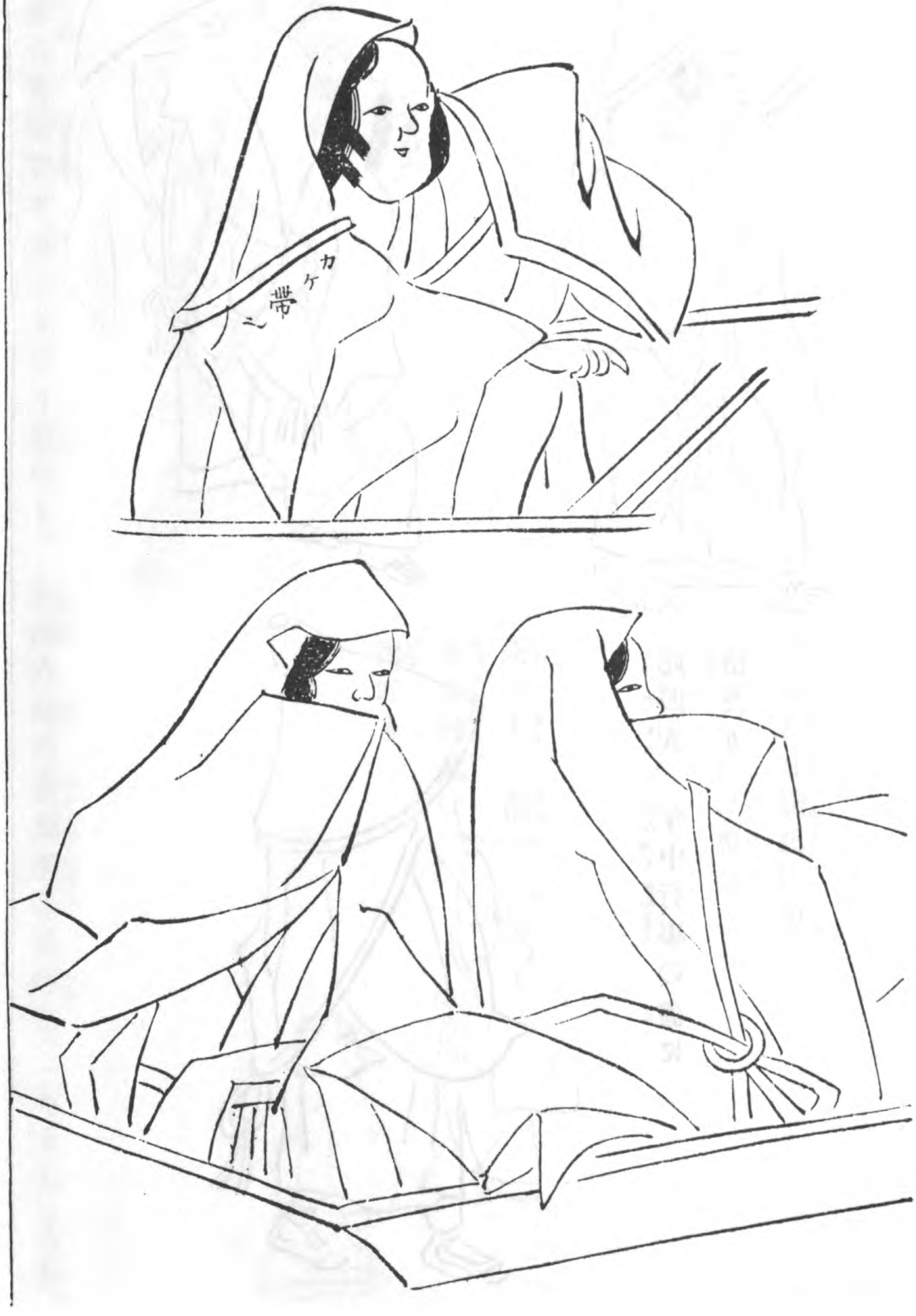
女服考(第三稿)

有住齋

○比禮は、和名抄(衣類之部)背子の條に、楊子漢語抄云、背子、婦人表衣、以錦爲之、領巾、婦人項上飾也、日本私記云、比禮、崇神紀十年、領巾、欽明紀二十三年、大葉子亦見罔、愴然而歌曰、柯羅俱爾能、基能陪儞陀致底、於譜磨故幡、比例甫囉須母耶、魔等陛武岐弖、或者和曰、柯羅俱爾能、基能陪儞陀々志、於譜磨故幡、比禮甫羅須禰、那儞婆陛武岐底、大祓(大殿祭祝詞)皇御孫命、朝乃御膳、夕乃御膳、仕奉流、比

禮懸伴雄云々、延喜式中宮の條領巾四條、紗三丈六尺、條別九尺萬葉集五、得保都必等、麻通良佐用比賣、都麻胡非爾、比例布利之用利、於返流夜麻能奈、十三鱒領巾、太神宮儀式帳に、生絹御比禮、八端須長各五尺、弘二幅止由氣宮儀式帳、生絁比禮四具、長各二尺五寸廣幅頭北山抄、陪膳女藏人、比例料、羅、舊例仰織部司、人別一丈三尺、和名鈔註云、方言虎裓、謂之被巾、注、婦人領巾也、王念孫曰、虎猶扈也、離騷王位扈被也、裓謂衣領也、被巾所以扈領、故有虎裓之稱、齊按、此比禮と云ものは、元來式正の禮服にして、領の飾也、少納言信西入道の畫とて、柳花苑の儛妓の圖に、出でたるよし、筆の御靈に辨へられたれど、いまだ其畫を得ざれば、追て之をたづね得て加ふべし、かくの如く、禮服には、比禮裙帶褶を用ゐ、通常には、千早掛帶して、裳須比を用ゐし如し、さて漸く、襟ひろき唐衣出來りしより、比禮は名のみ殘りて、中昔には、掛帶と云ふものばかりになりたれど、禮容に替る物として、神詣などには、必掛帶せしさまは、古畫に多し、其さまは

袋ほうし書詞船の中に居る、女の体なり、

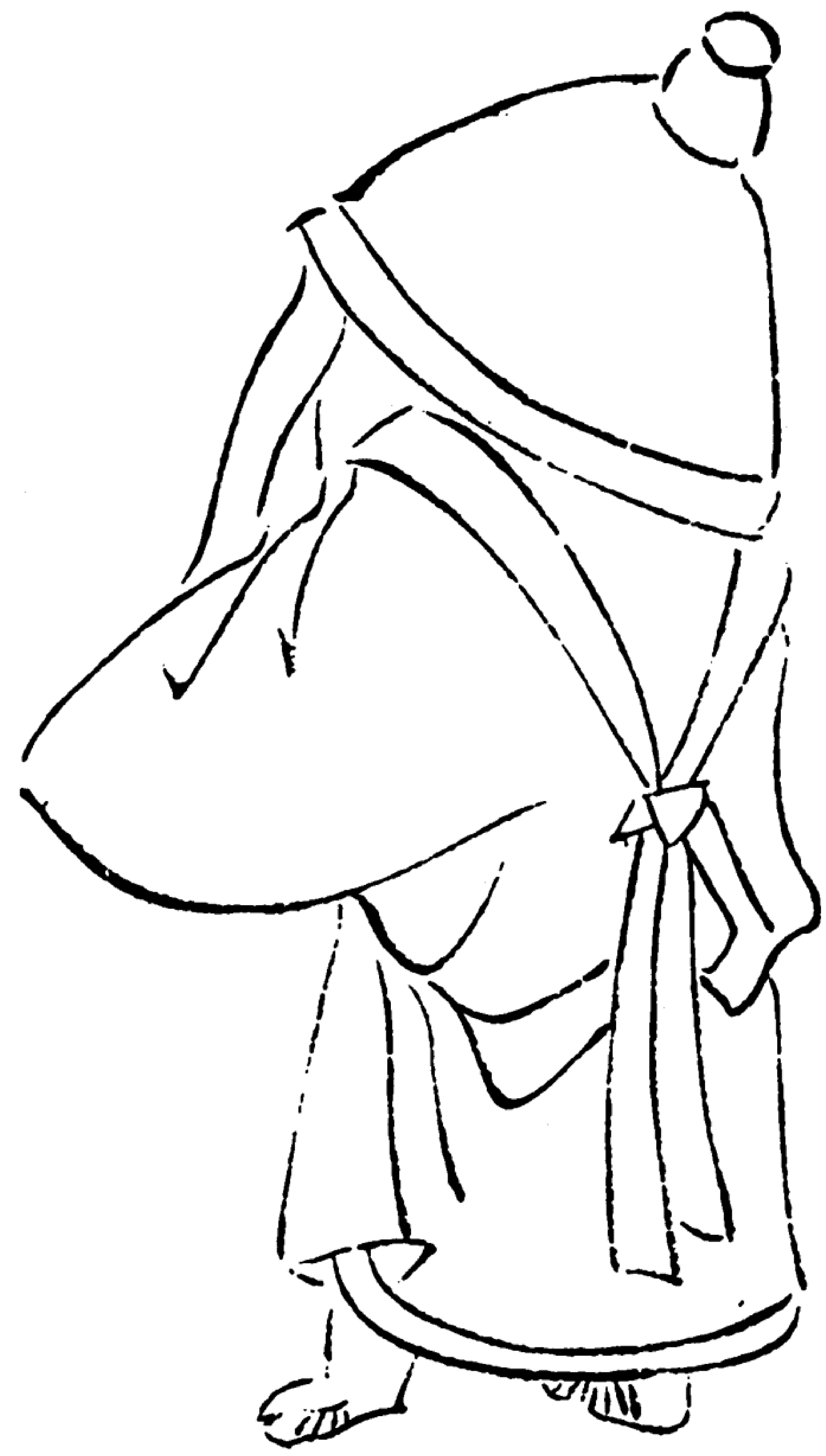




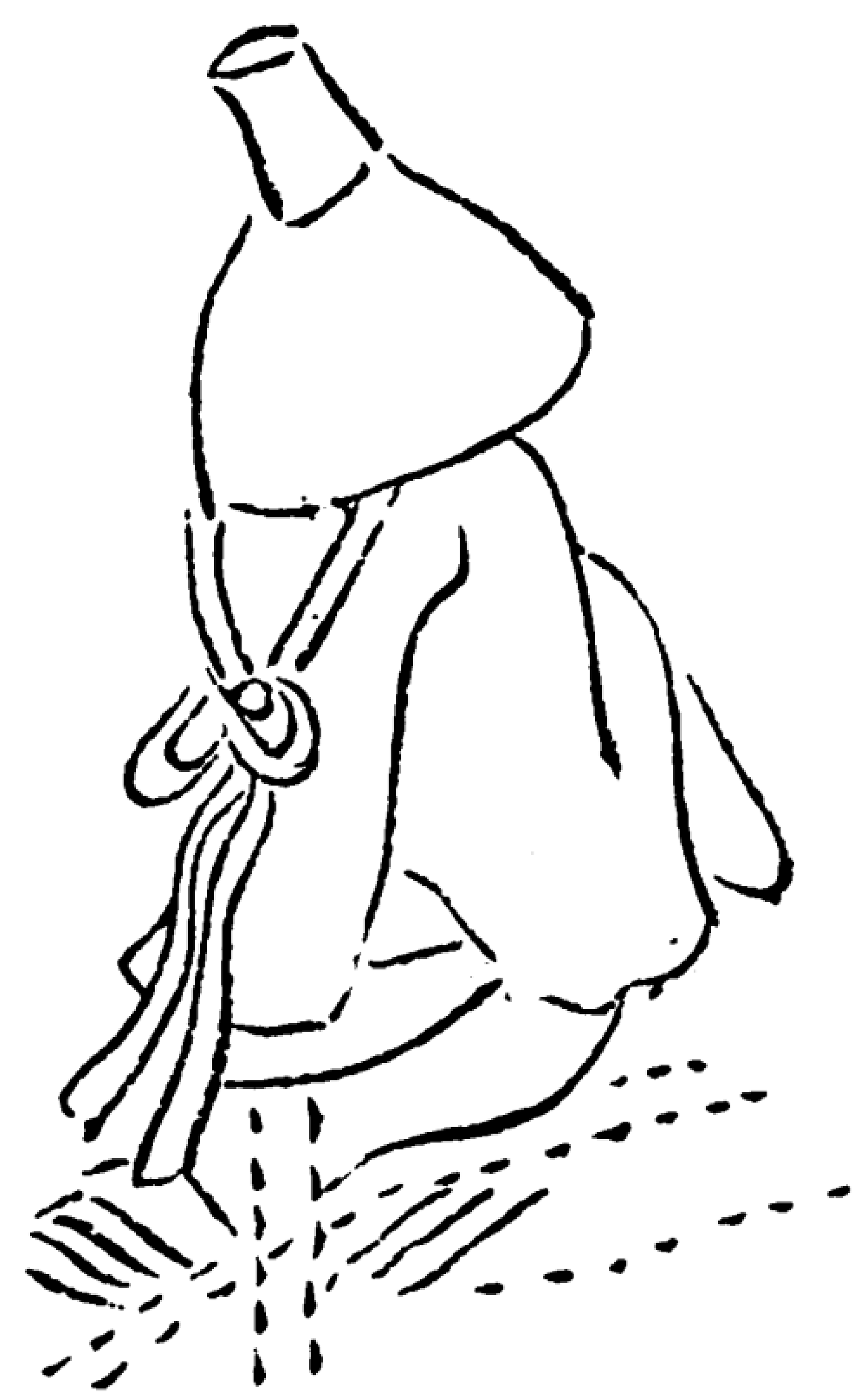




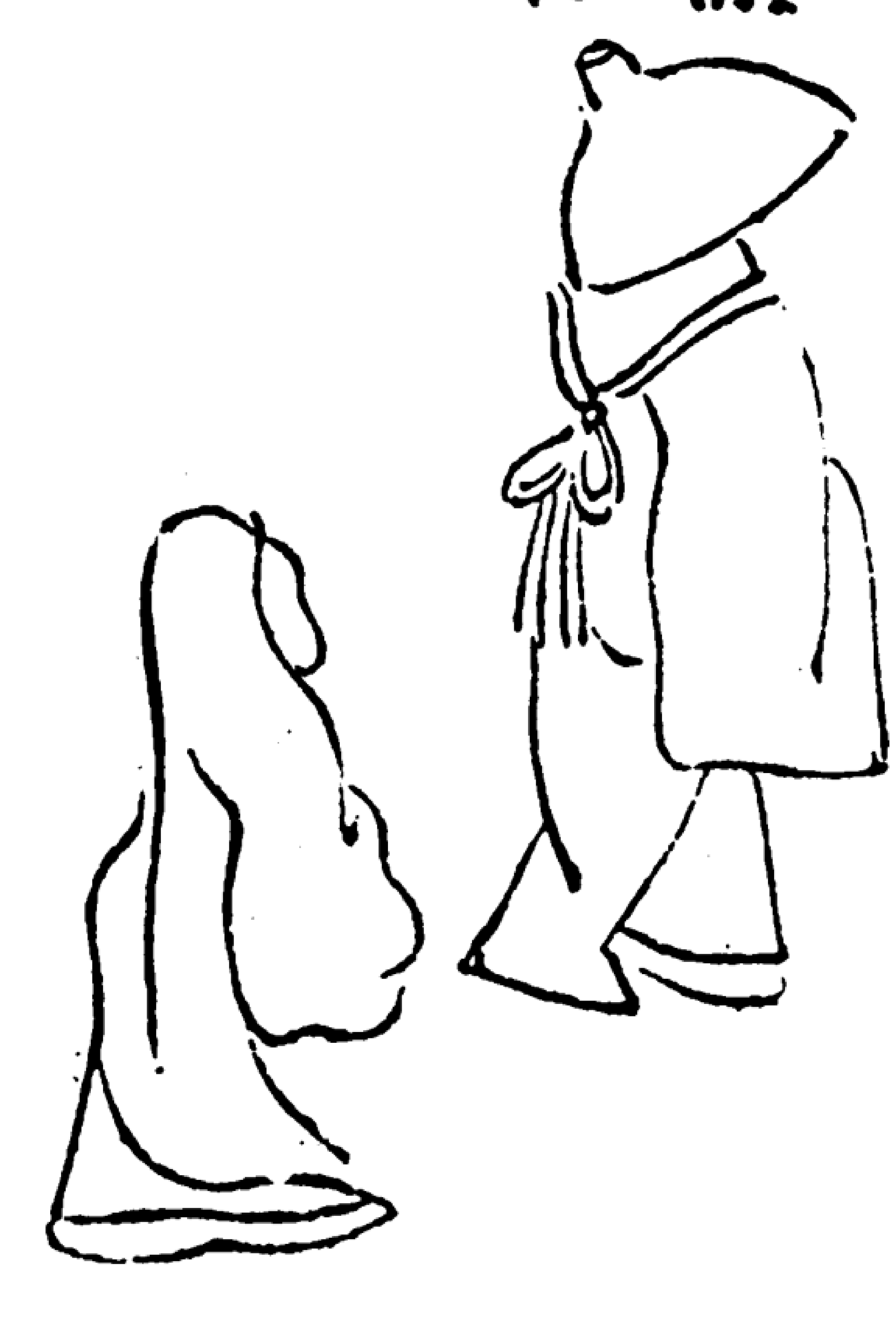
此四人、年中行事の畫に出たり、



是は春日驗記に出たり、かけ帶他より廣し、



是は、六條緣起に出たり、



此二人、淸水寺緣起に出たり、

鹿嶋の社の常陸帶と云ふものも是なり、新撰六帖の信實朝臣の歌に、「をりしもあれ、

得やは心をかけ帶の、いもゐはむねのへだてなるらし」とあるにて、忌慎しむ時、かけたる事、知らるゝあり、されば比禮の遺風は、掛帶にして、此掛帶の遺風は、今の裳の掛帶也、

○裙帶は、物語どもに、ひれくだいとあるは、比禮裙帶也、和名抄（衣服部裙裳）に、釋名云、上云帬、下曰裳（音常、和名毛）云々、箋註云、裙下裳也、裙羣也、聯接羣幅也、與此所引不同、説文曰、羣繞領也、羣或从衣、方言云、繞衿謂之羣、或云（中略）帔可知圍繞領披之、是可以充皇國婦人所着裳也、（中略）裙在上、裳在下、故訓裳、爲下裙、齊按、今の裳の引腰と云ふものは、所謂裙帶の遺風なるべし、

○褶は、和名抄（衣服部袴の條）に、釋名云、褶（音邑、字波美）襲也、覆袴上之言也、箋註云、按褶與襲同諧、言褶訓襲、令義解謂、褶者所以加袴上、故俗云、袴褶也（中略）褶謂重衣、非袴褶義云々、衣服令、義解、褶者所以加袴上、故云、袴褶、集解古記、褶、謂似婦人裳也、褶訓枚帶也、令抄云、今禮服中、所謂裳也、其寸法、褶裳裙、廣五尺二寸、腰廣二寸五分、長二尺三分、是男服也、齊按、此令抄を以てみれバ、褶裳裙の三通りある如し、されど下裳上裳の二通にて、別物ある事なし、和名抄の文にて明也、衣服令、内

親王禮服、（中略）深紫衣、蘇芳深紫紕帶、淺緑褶、蘇芳深淺紫緑纈云々、（是は女服也紕帶の事は次に云へし）纈裙とあるは、則今の裳也、褶は覆袴上之衣、故宇波美の稱あり、袴上に褶を着て、纈裙を着る也、續日本後紀承和七年三月丁丑朔詔、一裳之外、不得重着、又延喜彈正式云、凡婦人袷裳、不論貴賤、一裳之外、不得重着、單裳不在制限、齊按、今の京となりて、山城女も袴きる事となりしより、禮服にも、袴と裙とをのみ着て、褶を着る事は停られたり、さる故に、褶は古名のうはみ、又うはもの稱を變にて、下賤の者も、禮服に着たりしより、下枚帶と云しを、畧して、志比良と稱せしあるべし、此事近藤芳樹翁の說も、相同じ、字類抄、及名義抄に、ウハミと出たるは、唐衣を襲ふもの故に、上裙と訓たるなるべし、此褶は、後世巾廣き服紗帶の起り歟とおぼゆ、然れば服紗帶は、ヒラ帶とも云べき歟、後世の裳の大腰も、褶の遺風ならん乎、さて延喜以後の、さまをおもふに、源氏物語夕顏に、しびらだつ物、かごとばかり引かけて云々、又末摘花に、いとさむげなる、女房、白き衣の、いひしらず、すゝけたるに、きたなげなる、しびら引ゆひつけ云々、又浮舟の卷に、てきゝぬに、紅梅のおり物など、あはひをかしく、きかへてゐ給へり、侍從もあやしき、しびら

きたりしを、わざやぎたれば、その裳を取給ひて、君にきせ給ひて、御てうづ、まゐらせ給ふ云々、此物語に、褶の事みえたるは、此二三に過ず、按るに、世におくれたる古やかた、或はわがたの邸などのさまをみせて、延喜年中に停められたる、古褶を、禮容に用しも有るべし、又六條の御息所の女房、中納言の所には、うすもの、裳と書たり、此館はあくまで、ゆゑよしあるさまにて、今様ぶりあるを、殊更にみせたる也、されど式正のさまにあらで、朝まだきに、源氏の君を、送り出たるなれば、衣の色のみいひて、うすもの、裳、引ゆひつけたる、こしつきとばかり出せり、是尋常の衣の上に、直に裳ばかりを、つけたる也、宮中の官女は知らず、私第の女房などは、尋常勤仕するには、如此姿なるべし、催馬樂貫川に、くつかはゞ、せんがいのほそしきをかへ、さしはきて、うはもとりきて、みやちかよはん、抄云、うはもは褶也とあり、弘安十一年三月廿一日、管見記云上畧女帝御装束、御冠、當時無其實、中畧大袖、小袖、裙等、皆白綾無緒文、小袖の下に、縫付白羅、如男裳者也、一具、皇后御装束、大袖、小袖、裙、皆青色、大袖、裙等、圖繪雛形、小袖無繪、又別綴纈御裙、一腰一具云々とあれバ、男服の裳の圖を、摸寫して示すべし、

漫錄

楢の舍哥かたり（つゞき）

富田馬太

建長三年九月十三夜の影供哥合に、十二番初秋露、左は沙彌蓮性の、今やこれ秋おく露のにひ結び時は來にけり袂すゞしも。右は、承明門院小宰相の、草の原まだきに露はむすびけりいくかもあらぬ秋の日かずに。判詞に、今やこれとうちいでたるよりにひむすび時は來にけり袂すゞしもなど、けどはく優ならぬさまに、めづらしからんとつくりたてゝ、おなじ露もところおくべきにや、とうけ給はりしぞ、さきのたはきおほいまうちぎみ、かやうの哥、このごろおほくいで侍るにや。後鳥羽院御時は、つや〳〵見ず聞かず侍りし事なり。おなじく萬葉集の哥をとるも、あらはに聞こえず、優あるさまにとりなすべきよし、うけ給はり侍りき。左右も、作者も、知り侍らねど、かやうの哥にめをみせられたち侍りなば、哥の道は、うせぬべきよし申しいだされ侍りき。今見たまふれば、作者も承伏し侍りしかどよ云々、何ともあれ、にひむすび負け侍るべきよし被定申侍りきとあり。實にこの左の哥をよみあげんに、今やこれ、秋おく露のにひ結び、時は來にけり、袂すゞしもなど、、

句のつゞきさま區々なれば、耳たちて聞こゆるに、缺ずゞしもと云へる、このころの哥さまならず。いはゞ建長のころの土師が、適宜に人形をつくりて、萬葉風の衣服をまとはしたらんが如し。人形は、精神なきものなり。衣服は、外貌をかざるものなり。精神なきものにして、古体のよそほひをなす。その活人たること能はざるは、誠にむべなりといふ可し。けどほく優ならぬさまに、めづらしからんとつくりたてゝといへるは、よくあたれり。

六百番哥合、衾の哥に、有家朝臣が、きぬ人のまだらふすまはいたまより霜おく夜半の名にこそありけれ、を判じて、きえ人、先々も申すことに侍れど、萬葉集に見えたりといひつれば、閉口することは、然る可からざることなり。萬葉集にも、とり出で宜かるべきことをよむべきなり、といはれしは、まことによくあたれり。

三井寺新羅社哥合に、談合友戀にて、讃岐君観宗が、思ふどちあらましごとにしつる哉君にあひ見ん夜半の契を、とよめるは、おだやかならぬ哥なり。また道禪が、わがこひのゆかりにもあらぬ人にさへ君がことのみいふや何なる、とよめるも、出羽公長照が、へだてなくかたりあはするかひありて君にあふべきこひ路をしへよ、といへるも、其の人にむかひ、其の人におくるときよむべきを、他人に談合する時に、君字を用ゐたる、あるまじきことなり。これ、今日いはゆる、二人稱と三人稱との區別を知らざる故に、こゝに至りしものな

り。
落葉の題に、行頼が、おもひやれ庭の木の葉をふみわけてとふ人もなきやどのさびしさ、とよみしを、清輔朝臣は、すがた心ともにわしくも侍らねど、紅葉はそばのことにて、たゞ淋しきことをのみのべられたれバ、云々と評せられたり。この哥のみならず、主客をとりたがへたるもの、古より極めて多し。題詠をおして、哥をもてあそび、風雅を氣取る者は、本末輕重のさかひを、よく〱沙汰すべきことにこそ。

久安年中の哥合に、九月盡を、左は左京太輔顯輔が、いづ方とさだめてまねけ花すゝき暮れ行く秋の行方さだめん。右は能輔が、大江山秋のいく野の夕露はかたみにおけるものにぞわりける。判詞に、

左哥、行方だに見んとおもふも、心ざしはあわれなれども、行く秋を尾花のまねくといふこと、一定しりがたし。右哥は、大江山いく野の道のとはければ、とよめるこそきゝよけれ。秋といふもとのはさまりて、いかにぞや聞こゆれども、中比の上手のよみたることとあれば、さだめてよく侍らん。又かたみ露もおきたまりてぞ候つらんかし。行くさきの心のほどをくらぶれバ形見の露やおきまさるらん。とて右を勝とせられたり。さて判者は、左方の哥人顯輔なり。みづからの哥を、自判するに一定しりがたしなどいふ程ならば、むしろ、初より出さゞるこそよからめ。されど、まことは、何方とさだめてまねけ花すゝき、といへるあどけなき口つき、面白しともいひつべきを、判者自身の

なれば、心おくれして一歩譲られしものならん。

景山女誡（承前）

内藤燦聚寄送

淫聲異端を遠ざくべき事

淫聲とは、あまめきて正しからぬ音曲をいふ、今の世にていはゞ、唄三絃をはじめ、河原ものゝわざする音曲は、みな淫聲なり、異端とは、我朝の神の道にもあらず、もろこしの聖人の教にもそむきぬる道をいふ、佛道は、何宗旨にもあれ、其のはじめ天竺といへる、えびす國より渡りし道なれば、みな異端なり、「西北のゑびすにて、横文字を用る國々の教は、みな異端なり」これは公より嚴重に禁じ給ふを、誰も知る所ゆゑ、本文には女子の迷ひ易き佛道の事のみ申せしなり、今の風俗武家にても、女子に唄三絃など習はしむる者少なからず、又佛を信仰する人も多けれども、此の二つを遠ざくべき故は、すべて音曲は人の心を動すものにて、譬へば寺の鐘又どらみやう鉢など打鳴すを聽ては、自づから物すごく、かなしみの心を起すが如く、神樂をきけば、自づから古代を慕ひ、雅樂をきけば、和を催し禮を好む心を起し、はら陣太鼓を打つ時は、勇氣を進むるが如く、唄三絃など、もとより淫聲なるが上に、其の唄の詞も、大方みだりがはしき事なれば、自づから人の心をとらかし、或は男女の別をみだし、或は河原もの、役者などいふものに迷ひて、えあるまじき行にもなりゆく類、いと〳〵にくむべき事ならずや、」さて女子は男子にたやすく物など取かはす事なき理なるは、男子のなかにも出家は別ものゝ如

く思ひ、祈禱の札守など取受るはしほらしき樣に心得、又仕官する女子は、忌日の代拜など勤る故、自づから家出にはしたしみやすし、今の世の出家は、もとより人をあざむきて布施を貪り、金銀をあつむるわざなるに、男子よりも婦人は欺きやすく、大名などを欺くにも、表より奥へしたしみぬれば、其のしるし早き故、姦智の出家は、かならず奥向にちかみを求め、始は札守等又は時の菓物など贈りぬれば、奥よりも報として、いと輕き品など贈りなどする内に、あざむかれ、表の役人へ願出べき事をも、ひそかに奥へなげき出る類にて、終には政事の大害をなすに至る、是れ又にくむべき事ならずや、古歌に、早き瀨の水の上にはふりきえて氷るかたよりつもる白雪、といふが如くなれば、此のきざしを禁じて、奥向へ僧侶は近づくべからず、」されば淫聲と異端は、かならず近づくべからざる事あり、今の風俗、淫聲は專ら流行ぬれども、さすが河原者に近づくは、あしきといふ事を知れり、佛を信仰するをば、あしきと思はざるのみならず、佛を嫌ふ人をば、女子にも似つかはしからぬとて、惡みそしるは、大なるひが事あり、」佛法の事、いふもわづらはしけれど、其のあらましをいはんに、其の始は、釋迦といへる異國人あり、其の生れし國は天竺といひて、いと遙なる夷ゆゑ、其の國の人皆欲心のみ深くして、禽獸にひとし、釋迦之を歎て、いろ〳〵さま〳〵の僞事を作り出だし、よき事をすれば極樂へ行き、あしき事をすれば地獄へ落るなど欺て、人をよき道に

入れんとせしなれば、釋迦は流石其の國にてはすぐれたる男にて、禽獸にひとしき人を導くには、相應の教ともいふべし、然るに其道もろこしへ渡り、又日本へ渡り、代々の僧侶等、僞の上に僞を作り、いとむさましき事、言葉に述べがたし、」日本へ佛法を弘めしは、蘇我の馬子と、厩戸の皇子なり、馬子己が勢に乘て、時の　帝を弑し奉れり、是れ　我朝にて、臣下たるもの、君を弑する始なり、（日本史等の正史にて見るべし、）惡逆無道是に過ぐるとやあるべき、さて其の　帝弑せられ給ひし時、厩戸の皇子、是は過去（過去とはすぎさりし前の世と云ふ事なり佛法にては過去現在未來と云て人は總て世に生れ替るといふ例の僞りことなり）の報なりとて、其のまゝにせられしとぞ、一天の君逆臣の爲に弑せられ給ひしに、其の敵を打亡さゞるのみならず、前の世の報なりとてやみぬるは何事ぞや、（我西山の君に仕へまつりし佐々介三郎は、佛門に入て僧徒なりしが、佛書中に、君父の讐なりとも討つことなけれといふを見て、大に怒り、還俗して、名ある儒者となりしなり、）されバ佛の道に迷へる人は、譬ひ其の君父を失ひても、佛だに弘まれば、其の道に叶ふと思ふぞいまはしき、近き頃の出家どもは、殊更に汚れたる事のみ多くして、釋迦の道にもそむきぬれば、いふ迄にもあらず、」さて釋迦といへる夷男、今の世に生てあるにもせよ、汚らはしき異國人なれバ、たやすく貴人などの前に出ることを得べきものにあらず、然るに佛とぶにいへば、我國の神にも勝れる程に思ふは、おろかなる事なり、いかに女子なりとも、神の御國に生れしからは、異國人ををがまんより、神を尊び仰ぎぬべく、又禽獸にひとしき人をみちびかんとて作り

出せし、そらごとよりは、人の人たる道を知て、うつゝの君父舅姑につかへんと、志すべきなり、」

嫉妬の心あるまじき事

嫉妬はいづれもねたむといふ文字にて、女子たるものゝ、尤もつゝしむべき事なり、「それいやしき庶人の事を、匹夫匹婦といふ故は、古より夫一人に妻一人あるものなればなり、士より以上は、妻の外に妾あり、それより大夫諸侯天子と、その位貴きに從ひ、妾媵嬪などいへる數もあまたあるべきは、天地自然の理にて、和漢の常道なり、神の御代より、うみの子のやそつゞき、といへるとあり、子孫の千歳にわたりて絶ざるをいふなり、もろこしの敎にも、子孫の絶ぬるを不孝の第一といひて、我が血脉は先祖の血脉なれば、我が血脉をたやすは、先祖の血脉をたやすにひとしきが故に、不孝とはいふなり、貴き人の血脉は殊に重き理ゆゑ、貴きほどその妾媵をも多く召仕ひ、血脉をひろむる事あり、庶人とても、子孫たえてよろしきといふにはあらねど、天地の間に女子の數も限ある事にて、億萬人の庶人、みな妻妾を備へる事はなり難きのみにはあらず、賤しき人家内多くしては、すぎはひもなし難き理ゆゑ、庶人は匹夫匹婦に限れるなり、」然るに貴き人の內室、又は妾媵となりてありながら、己一人君の寵を專にせんとて、他人を妬み遠ざけんとするは、貴人を庶人にひとしくするにあたり、且は不孝の道をすゝむる理にて、いと〳〵淺ましき事なり、譬へば賤しき者は其の臣下といふもなけれども、位高きほど臣下も

多き理なるに、其の家老一人にて權威をふるひ、外の家中をば主君に目見もさせまじきと思ひにひとし、女子たらんものは、此の理をよく知りて、かしこき家老の、己のみ權を專にせず、もろ〳〵のすぐれたる人をあまたすゝめて、とも〴〵に君に事へ、善政を行はんと思ふが如く、君父の心にかなひたる妾媵あらば、之をすゝめ用ゐ、もろともに心を合せ、むつまじくやはらぎて、主君の血脈さはにありぬるやうにと、心すべし、」さて女子の心に、男子のみあまたの女をつかひて、女子はあまたの男子をつかはざるは、いかにとも疑ふべけれども、是れ人の禽獸に異なる所以なり、禽獸は其の母はわかりぬれども、その父はいづれと定め難し、一人の女に二人の男ありて子を生んには、其父わかち難くして、禽獸とひとしかるべし、男子はたとひ幾人の女子をつかひたりとも、其の女子どもの生みたる子は、必わが子なり、男子も妾媵をつかひ、女子は必一人の君夫を天と仰ぎて、あだし心なく貞節を守るべき事、神世にして、大國主の命の嫡后の御歌にも見えたり、是れ即ち人倫の本にて、肝要なる事あり、然るに夷狄の國には、折々女子をもて君とするありて、その女王は男子の妾をつかひぬるが如くに、あまたの男子をつかふとかや、しかる時は、母は女王たる事しれたれども、父をバいづれと知るべからず、是れまさしく禽獸の道なり、」されバ嫉妬深くして人を遮ざけ、己一人にて君夫に事へんと思ふは、よく〳〵たしなむべき事なり、天と仰ぐべき君夫に事へな

がら、淫亂の振舞なるは、禽獸の行なり、神の御國に生れ、萬物の靈となるべきもの、いかで夷狄禽獸の行を學ぶべけんや、

（未完）

佐久間象山女訓（承前）

色部義太夫寄贈

朝は、とくよりおきて、身じまひいさぎよく、かひぐ〱しくして、夫のおはやけ、わたくしに、をこたりなからん事を心とし、くりやのまかなひをも、よくまふしならはして、事のつかへざるやうを、むねとせらるべし、おはやけのつとめに、いふに及ばず、をつとのよふかく出て、夜ふかくかへる折ふしも、すこしも、物うきていなるべからず、たとへ、ゆるしあればとて、かへりをもまたず、ふせりなどする事、ゆめ〱あるまじき事也、夫の衣類をば、心に入れて度〱見及、あかつきたるをば、すゝぎきよめ、そこねたるをば、とりつくろひ、いさゝか、そまつなきやうにあるべし、又夫の手ちかく、とりあつかふしなぐ〱には、こころをつけて、留守にゐても、をつとのかたより、かれをなどあらん時に、たどぐ〱しからず、つかはすやうに、心かけらるべし、

つまをつとの中らひは、むつまじく、ゐやびありてこそ、をつともわが詞をも、きくものなれ、をつとのあやまちある時に、いさめをいるゝにも、こころして、いさめらるべし、わが心にかなはぬすぢとて、かどぐ〱しく、いひあらがひなどして、先その心にそむきなば、をつとのあしきを、あらた

むるとはなくして、たゞいたづらに、むらいのつみを、わが身におひぬべし、めしつかひのものあどの、きかんをりは、なはわけて、心せらるべき也、
人のつまとなりては、人に母たるのみち侍れば、物をあはれみ養ふこゝろ、うしなふべからず、うちのものどもは、いふに及バず、よその事とても、あはれなるとあれバ、身のうへのやうに、おもひなし、いたはりつかはすべし、鳥けもの、むしけらにいたるまで、あはれみをくはへて、むごきとすべからず、女の手づから、ものころしなどするは、いともおそろしげに、見ゆるもの也、こゝろつかるべし、
いにしへのをしへにも、をとこは外ををさめ、をんなは、内を治むるとも侍れバ、をつとの家法にしたがひ、内むきの事に、心をつけて、そのとりしまりはふあらんと、もとより、さるべき事には侍れど、めしつかふものども、うれしくおもひ、いつまでも、かげによらんと、たのむやうに、なさけふかく、おもひやりあつかるべし、女のあつかひ、あしきによりて、をつとまでも、人にうらまする事、世にまゝある事也、愼むべし、たとへ、よろしからぬ人ありとも、あさけふかく、めしつかひなバ、かならず、ようにたつとあるべし、人をつかひ侍るに、人ごとに、その身のえたる所と、えぬところと、たがひに、あるものなれバ、人をバそれ〳〵に、見あはせて、つかひ侍るべし、そうじて、わがこゝろのごとくなるものは、世にすく

なし、人々のかはかたちのとなるも、同じ事なり、されバ、めしつかふうちのものゝ、すこしの、あしきとあれバとて、こゝろみじかく、しかる事、よろしからず、まして、はなく\/しく、追出しなどせんは、いかゞなり、おはかたの事も、ゆるして、つかひ侍るべし、

客のとき、うちのをんなどもの、あしき事ありとも、きやく、おられたるあひだは、しかりたまふべからず、但きやく、見られたるところにて、あしきとあらば、何とぞしなをよく、くるしからぬほどに、心つけるていを、きやくにも、見せられ侍るべし、男さへ、きやくの前にて、人をのゝしるは、あしゝ、殊にをんなは、やはらかに、うちはあるを、要とすれば、この心得あるべき事也、」

人に、ものつかはすにも、をしからぬていこそ、よろしけれ、すこしのものにても、なにをがなど、なさけふかく、あいく\/しきぞ、よめもよきものぞかし、すべて、よくふかきは、をんなも、をとこも、つたなく、うるさきもの也、たしなみ玉ふべし、たゞ女は、人に、まつろふものなれば、よき事にても、専らならん事は、わがみちにあらじとぞ、心得らるべき也、　（をはり）

庭の訓（承前）

菅の舎主人

中頃さるちがひめ候て、親しきにも疎きにも、うらみをおして、あらぬ山里に籠り居たる事候し、ある心ぼそきありさまにて、御ことをかたくなはし

く、かしづきすゑ參らせて、あらき風にもあてじと、ふすまをかさねても、猶寒き夜の衣や、うすく思しめすらんとおぼね、泉の水すさまじくしても、あつき日は、扇の風ぬるきことをぞ、心ぐるしく思ひ、朝におきては、花のひらけたる心地して、なは常夏の花のにほひもすくなく、うば玉のかみのすぢごとに、ちひろを祝ひても、おほわかぬ心地して、いかで萬の人に、いたはりかしづかれ、みないとをしく、思ひ參らせん人もがなと、思ひ候しに、心もつき、命もをしからず覺えて、三とせを過ぐし侍りしに、目に見えぬ神佛を、かたじけなく恨み參らせて、あかしくらし候しに、うき世のさまは思ひしりて、さる御心すまゐなどは、御いたはしく候へども、くだれるさまに、身をもてなす人も、心のまゝなることは、すくなき事にて候と、ふかく思しめしとりて、とかく御身を、さすらへさせ給ひ候まじく候、

○ちがひめ候て、間違の事にてなり、ちがひは、たがひめといふに同じ、源氏物語に、須磨のうつろひの事を、後にかたり給ふ所に、中ごろさるたがひめありて、とある詞によれり、○うらみをなして云々、世のうらめしさに、山里にこもりしなり、これは、尼公の作、うたゝねといふ文に、かゝれし時の事に似たり、されど、それには、女のさた見えず、たづぬべし、○かたくなはしく云々、かたくなといふ詞にて、こゝを大事にといふ心なり、これより下、慈愛の心甚しきをいふ、先冬のさまなり、○猶寒き夜の

云々、古歌の詞による、六帖の歌に、「夜やさむき衣やうすきかさゝぎの行あひのはしに霜やおくらん」とあり、○いづみの水云々、夏のさまなり、○おきては花の云々、おき出ては、先よろこびみるなり、○なほ常夏の花の云々、源氏、はゝきゞ品定の所に、「咲きまじる花はいづれとわかねども猶とこなつにしくものぞなき」といふ歌あり、此詞をとれり、花のひらけたる心地に見れども、わかず、にほひ少なき心地するなり、○うば玉の髮のすぢごとに云々、源氏、葵の卷に「はかりなき千ひろの底のみるぶさのおひ行く末はわれのみぞ見ん、」といふ歌あり、このみるぶさも、髮のことをたとへて、しかも、祝の歌なれば、意を得て、あやどれるなるべし、と

友人某考へ出せり、○いかでよろづの人に云々、以下は、何とぞ、衆人愛敬あれかしとねがふなり、○みとせをすぐし云々、山里にて、三年を過せしなり、○かたじけなく、勿體なくなり、思ふ樣ならぬにつきて、恨みまゐらするなり、○うき世のさまは思ひしりて云々、自身人を恨みて、山里に住みしによりて、うき世のさまは思ひしりて、其方にも、寵をうしなひて、かすかなる有樣は、いたはしく思へども、それを憤りて、身を持ちくづす人とても、まゝあらんことどい、なき世なれば、よく／＼思ひとりて、堪忍し給へとなり、○御身をさすらへ云々、さすらへは、俗に身をもちくづすの意、左遷をさすらへと、いふに同じ、

ねてもさめても、御行末などまで、いみじきためじに、ひかれさせ給ひ候へかしと、こと事なく、思ひ参らせ候、春日の神も、いつはり申すことゝは、思しめし候はじ、たゞいく度も申すやうに、人は心にて候なり、御佛事など、せさせおはしまし候はん時は、あまねく、そゝがせおはしまし候へ、ひとりをとりわけ、供養する事あるまじく候、無縁にて候はん者を、あはれみおはしませ、

○いみじきためしに、よきたとへに、ひかれ給へとなり、○春日の神も云々、こゝに、春日の神をかけられしは、いぶかし、此女、為家卿のたねならば、藤氏の祖神なる故に、さもあるべし、紀氏には、似つかはしからず、又尼公も平氏なれば、此神によしなし、是につきていへば、為家卿の息女を、紀氏の養氏にして、内へ参らせられしか、しるべからず、後考、紀伊といへる呼名ならば、氏姓の論に及ばず、前にもいふ如し、○たゞいく度も、第一に、心のことをいへり、故にこゝに、幾度もと、ことわれり、○あまねくそゝがせ云々、一切に供養するが、功徳ふかきなり、○ひとりをとりわけ云々、わが心ざす人一人をなり、○なほ無縁にて云々、無縁の慈悲といふことは、佛法の肝要なりとぞ、」

おほかた、いかなるたふときひじり、かしこき僧など申すとも、ことしげく、おほせかはすこと、あるまじく候、御佛堂など候はん時は、こと〴〵しき佛の御前にて、人々多く御前にさぶらはせて、一日に一時もさだめて、戒をも、うけも、たもち

も、せさせおはしませ、かりにも、そのひじりこそ、かの御所の御歸依よなど、いはれさせ給ひ候はんは、あさましきことにて候べく候、ものしりたる尼たち、おほく候へば、なつかしきのりの師に、たのみおはしませ、

おほかたいかなる云々、　是佛法の供養をいふにつきて、又女のたしなみをいへり、尤眼をつくべし、男女のへだてを、大事にするなり、女のたしなみ第一なり、孝謙天皇の、弓削の道鏡を愛し給ひし如き、内乱の事、僧といふ油斷にて、中々出來すべし、或は、はじめは眞の心にて、歸依よりおこり、はては、みだりがはしきに及ぶこと、ためし多し、大和物語などに、淫乱の僧のありさま、全く凡僧にあらねども、思のほかに、みだれたるにてしるべし、今の世、平人の上にとりては、いはゞ、說法佛事など、しげく寺詣して、それより僧にしたしみ、あらぬうき名を流す事多し、夫におくれし女など、よく〳〵つゝしむべし、〇御所の御歸依よなど云々、　此所眼をつくべし、〇ものしりたる尼たち云々、　法師にては、あやまちあらんも、又あき名たゝんも、はかりがたし、尼のうちに、物しりたるを召して、賴み給へとなり、（未完）

板倉勝重とその妻との話

三木五百枝

この原文は落輪譜にあり、今少か改めかへてこゝに載す、讀者しか思してよ、

天正十六年の頃にや、德川家康、數多き家人の中

より、板倉勝重を撰び、駿河の國、府の町奉行職に任せむとして、其の旨を申渡しけり、勝重、任に堪へざるべき由をいひて、懇に辭びたれども、更に許されず、然らば宿所に歸り侍りて、荊妻と相計り、御答をば申さまほしと云へるに、家康笑ひて、さもあるべし、罷歸りてはかるべしと、暇出されければ歸りぬ、妻は、勝重を出で迎へていへるやう、或人、妾に賀ぶべき事ありと告げ知らせ侍りき、いかなる幸や候ひしと尋ねしに、勝重は、たゞ打ち笑みつゝ、衣裳をぬぎ棄て、座に直り、さて語りけるは、さればよ、今日召れしこと、餘の儀にはあらざりき、此度御座所を駿府に移さるゝによりて、彼の町の奉行職たるべき由を仰下されしなり、われ幾重にも、叶ふ可らざる旨を述べて、辭び申しゝかども御許なかりき、さらば、荊妻にはかりて、御受申し候はむと申し、かく歸り來りしなり、御事は、いかに思ひ候ふぞと語る、妻は大に驚きて、あな淺まし、私の事なんどならむには、夫婦相はかるといふこともこそ侍れ、これは仰せ下さるゝ所なり、公にては、なぞてか、さる事をば曰ふべき、ことに、其の職に堪ふると堪へざるとは、御心にてこそ、はかり知り給ふべけれ、自には、いかで知られ候ふべきと云へば、勝重、いや〳〵、われこの職にたへむたへじは、わが心一つのみにあらず、御身の心にもよる事にて候ふぞ、先づ心を鎭めて、よく聞き給へ、古より今に至るまで、異國にても我國にても、奉行、頭人なんどいはるゝ者の、其の身を失ひ、其の家を亡さ

ぬは稀なり、或は内縁につきて、訴をことわるこ
と公ならず、或は賄賂によりて、理を判つこと私
おほし、是等の禍、多くは婦人より起る所なり、わ
れ、もし此の職うけ給はらむ後は、親しき人の言
寄らむことなりとも、訴訟の執持し給ふまじきか、
纔ばかりの音物進らせたることありとも、苞苴の
物うけ給ふまじきか、これ等の事を始として、御
事は、勝重の身の上に、いかなる不思議の事あら
むとも、さし出でゝ、ものいふまじきよし、固き
誓をこはざらむには、勝重、此の職に任せむこと、
いかにもかなふべからず、かゝる譯あればこそ、御
身と議るべしとは申したりけれといふ、妻は、つ
く〴〵と聞き居しが、やがて、宣ふ所、まことに
理とこそ思ひ侍れ、自は、いかなる誓をも立て侍

りなむ、とく参りて、承はれる由申させ給へとい
ふ、勝重大に悦びて、神にかけ佛にかけ、堅き誓
をたてさせて、此の上は思ひ置く事なし、されば
参らむとて、衣裳引き繕ひて出づるに、袴の腰を
押もぢりて著けぬ、妻後ざまに見て、袴の後惡し
く候ふといひて、立寄りて直さむとせり、勝重聞
きもあへず、さればこそ、我の妻に議らむと申し
しは、あやまたざりけれ、勝重が身の上の事いか
なる不思議あらむとも、さし出で物いハトと誓ひ
しは、今の程ぞかし、はやくも忘れ給ひたりな、か
からむには、勝重、職承はること叶ふべからず
といひて、また衣裳ぬぎすてむとす、妻大に驚き
悔いて、さま〴〵の詫言、數を盡しければ、さら
ば、この事いつまでも忘れ給ふなとて、御前に参

りたり、家康、いかに、汝の妻はおにとか云ひしと問はれければ、荆妻も謹みて承はれと申し侍りと申せるに、さこそあらめとて、大に笑はれけり、夫婦和合せしこと、かくの如くなりければにや、後年京都所司代となりしをりも、理非少かの曇りもなく、將軍家の覺めでたくて、諸人にも敬はれき、夫も夫たり、妻も妻たり、良吏の譽を、後の世に得たること、故なきにはあらざりけり、

一つ二つ

三浦千春

間島冬道、はじめの名、正與といひ、通稱を萬次郞といへり、いにし明治廿三年九月三十日、やまひによりて、齡六十五にして、身まかりけるは、惜みてもあまりあることとなりき、冬道の父、正盈といひしも、歌を好みけるが、冬道はわかきより、ことによくよみて、人にしられたり、さかりの比、飛鳥川の淵瀨定めなき世を、あぢきなく思ひけるにや、出ても仕へず、人にも多くはまじはらず、常に勤王の志をいだきて、それが爲に盡くすことおほかりしが、ひとゝせ、ゆゝしき世のさわぎおこりて、同じ志の人々と、ともに罪を得て、おしこめられにけり、こは、さばへなす、あらぶる舊幕府のいきほひもて、尾張、水戸、越前の三侯を、幽閉せしめし時のことなれば、すべなかりけむかし、かくて、久しく家にとぢ籠りて、をりけるほど、おのれしのびて、行きかよひけるが、何事もいはず、たゞ折にふれ、時につけて、よみいでけ

る歌ども、心のまことをあらはし、いと哀なるも、いきどほろしきも、さまぐ＼多かる中に、ある年の正月元日、よめる長歌あん、呉竹の世の常なみの口つきならず、一ふしありて、をかしう見ゆるは、かの諺にいふ、弓もひきかたにて、我のみしかおぼゆるにやあらむ、そは、見む人のこゝろのまに＼／。

元日の日よめる長歌二首　　冬道

朝日子が、八重さす岡の、大君の、千代松がえを、下根はふ、竹とりそへて、門ごとに、しゞに植ゑすゑ、松がえの、常磐かきはに、植竹のねたるが如く、たりゆかむ、年の始めと、物部の、臣の男は、麻袴、麻肩衣を、とりよそひ、立ちすゝろきて、大ぞらに、鉾ふりおこし、のる駒の、あぶみもゆらに、ねり出づる、道のゆたけさ、萬代を、うたはん時と、うちあぐる、つゞみのひゞき、のどかなる、春は來にけり、うつゆふの、こもれる宿も、天つ神、國つ神たち、八百萬、しづまりゐます、神棚に、かけのよろしき、ますかゞみ、もちひをさゝげ、萬代を、我にゆづる葉、うら白の、葉をとりしでゝ、しりくめの、繩引きわたし、いさなとり、うみのはまべに、くゞまれる、翁がひげや、いかし矛、たつるが如く、庭にてり、あから橘、よるひかる、玉とみがきて、きのふより、わが待ちをれば、君が御代、長鳴鳥の、初聲に、夜は明け行きぬ、老いらくも、若ゆる水と、車井の、底に汲み出で、老いらくも、わかきもけふは、家のうち、ならびあつまり、あたらしき、はるをむか

ゝる、ことのうれしさ、

其の二

盃を、三つとりかさね、上なるは、わかき子どもに、みつ栗の、中なるはしも、よしの川、ながるゝ水と、いもとせの、間におきて、下なるや、大盃を、たらちねの、母の御まへに、たてまつり、いはひ納めは、御肴は、何まゐらせん、八百日行く、春の濱ぐり、御齢の、數の子よけむ、朝夕の、御食の田作、松前の、島にかり出し、老人の、御心ひろめ、わが心、まめかもよけむ、はる風の、ふきのまに〳〵、朝氷、とりてあそべば、天つ日の、光も見えず、たれこめて、わがをる宿の、あら玉の、はるの心に、成りにけるかな、

又いかなる折にか

よの中は思はじいはじ思ふとも
言ふとも何のかひかあるべき

浮世とは誰名付けゝむ事ならん
わが爲にいふこゝちこそすれ

身こそあれ心はいとまなかり鳧
よゆゑひとゆゑものを思へは

寒紅梅

其拾貳

中村花痩

凪切つたる空へ、一陣の風驀地に吹き荒れて、落花狼籍、家の吉例とする今日のさ

ん〳〵ある有様なるに興を醒し、獲物は走らせず捕へたれど、馬場の白砂血潮に汚れたるは不吉なり。と道三席を蹴立てゝ起ち上り、足の運び荒けなく館へ入り。勝は下緒取つて起て、と促がす若侍に急がれ、佐久間が引き行きし方と背中合せの口より、出で行きたる後は、相手なき喧嘩に花は咲かで、群れ集りたる衆人、善しと云ひ悪しと罵り、己がさま〴〵に囀り合ひて、暫時の間に蜘蛛の子と散り、假殿の屋の棟に一羽鳥の思案してけり。

二人の若侍を右左り、馬場を出て勝は侍士溜りへ引かれ、此處にて無念はいよ〳〵増る、實の縄に替へられたり、心殘りは佐久間が身体、一心籠めたる刄は、確に骨にまで徹りしとは思へど、女の弱腕力足らで、思ひの外の淺痛なりせバ、千丈の堤一と雨に崩れて、今までの苦心も水の泡沫。初めより命は消ぬ行く露と格期したれど、思ひ立ちし怨恨を得遂げもせぬ犬死は、亡き魂魄となる出途の防害、この世の名殘りに只一言、佐久間は呼吸の絶えたるといふを聞けバ、貴き聖僧の引導にも、万部千部の讀經にも、遙かに増して佛となるべく、たとへ屍は野に捨てらるゝも、嬉しく浮べんものを、と果敢き事を頼み草、自づと萎靡て力なし。

預りの若侍も、大事の罪人と思うてか言詞もなく、白眼合ふ中に二た時三時經過て、急がしげに出で來たる下役人、殿の召給ふに、二葉を牽きて此方へと云ふ。いざと起ち上りて牽かるゝ處は、小石の上と思ひきや、中門を入りて奥庭の方へ、嘗ては知る道三の居間近き椽側を向ふに、飛石を避けて引き据ゑられぬ。暫時も置かず、さらりと開く襖に心を冷させて、入道道三手づから刀引提げ、扈從も連れず出坐すれば、導きたる下役人、勝が佐久間を怨みし以前の短刀を、若侍の手より受取りて、椽端にそつと直し、海老腰して退り出で、庭の門閉づる音を、故意と大きく殘しけり。

二葉顏面を上げよ。不禮もの奴、入道が前も憚からず、女子の身の白刄三昧は、乱心しての業か。館にそれ〴〵の法あるは知りたらん、心を沈めて返答せよ。二葉の勝は下げし首をきつと擡げ、氣も狂はねば眼も闇み申さず、殿は耳聾ひ給ひつるか、尾張織田家の一族、同姓勘十郎信行が股肱の臣、津田八彌が妻の勝、怨恨を呑みて時を待ちし、夫が無念の血附の短刀、時こそ違へ日も違はぬ、三月十五日の命日に、本望遂ぐる鞘走りて、仇讎佐久間七郎左衛門を怨みしもの。氣が狂ひしかとは耳の





汚れ、怨めしく候。と中々に死ぬると決定ては恐ろしきものなく、眉毛冷しく云ひ放てバ、先刻の名乘は、乱心の世迷言と聞き流したるに、扨は曾て聞く尾州の津田が妻とや、さでは聞き捨てにならじ。と道三一と膝進めて、七郎左衛門仇讎と覗ふ仔細、隱さず語れと云へバ、今は何をか包み隱し申べき、これ迄の胸三寸、微細に申述べん程に、聞かせ給へ。と美しく云ひは云うても、思ひ出づる一年前は、實に涙の種なり。

仇讎となりし事の起原、初めより詳細に語る中央に、勝の聲は自然と濕るみ、夫討れたる無念れ、呼吸の息のその間も忘れず、佐久間七郎左衛門の名れ、亡き夫の聲して、絶えず耳元に呼ばるゝやうに離れねば、口癖に仇讎の行衛、東西南北人に聞くうちに、そよ吹く風の持て來しは、仇讎この御館に忍ぶといふ消息なり。それと聞きては箸とる間隙も惜しけれど、我身ならぬ主人持の、直に馳せ出すこともならず、一と日二た日と過し、噂確然と的の付きたる夜半、主人信行が前に体よく暇を乞うて、主從の縁は張り詰めし氣強くも、再び繼げぬ弦と絶ち、その夜直に夢にも入らで、此國へと心ざしぬ。添へたき一と言は、以前の主人は今の主人にあらず、こ

の勝れ野原の中に立つ一本杉、仇讐を討ちしか、討つ心ありて尾州を出しか、[illegible]前の主人は知らぬことなり。

草鞋結びながら思ひ出せば、美濃に遠縁の叔父あり、互ひに面忘れせし程年は歷たれど、名乘ればそれと分らぬこともあるまじ。便るところは其處と定めて來れば、思ひしよりは猶便りよくて、小高き處に登りては見る城の屋根、早や仇讐に遇ひたる心もすなり。秘事は洩れ易く、無殘と打ち明して、一人の姪の愛着に曳かれ、叔父は武士道に闇き身とて、仔細もなく留められてはと、濟まぬ事ながら大事は、懐中に呑む短刀の鐔にも見せず。只城中に奉公したきよしのみを云ひて、日々叔父にも迫り、また自からも城近く徘徊歩きしは、身の落附きを定むると、何時かは廻り逢坂の關越えて、佐久間に近よる機會もあらん、と思ふ二た道なり。されど持ちて生れし運の頭に宿らぬかして、二葉の紅は茂となり、西に入狹の夏の月も、經過行く時を惜しみつゝ眺め盡し、よき消息を松虫は、寐られぬ枕に聲枯れて、これとて得ることもなく、半年餘りの夢は、破屋の中の凩に吹かれけり。

世は儘にならぬか、儘ならぬが世か。と我から萎む去年の霜月、若館の蹄、叔父の

家の門に迷ひて來ませしは、眼に見ねど我が夫の轡面取りて、馬の頭を導き給ひしやと不思議なり。元より忍ばせ給ふ野掛なれば、若館とは知らねど、下ざまならぬ御容姿、假初めならぬ御言詞、只人にはあらじ、心せばこれも何かの役と早くも見て、奉りたりし澁茶が、離れぬ手蔓とならんとは、その折は知らざりしが、供人二人の御迎ひに、若しやそれかとの心出たる頃には、最早間に垣を建てられ、輕々しく言詞も出されねば、殘り惜しき御姿、ひら立の木の間に見えずなる迄柱に寄りぬ。明る日又迷ひ出でゝ城下を歷廻り、外所の噂に耳を立つれば、昨日遇ひ奉りしれまさしく若館、さうとその時毛筋ほども知らば、直々に御奉公願ひて見んものをと口惜しけれど、今は六日の菖蒲、かく迄よき首尾に遇ひながらと、ふつ／＼我身の怨めしく、悄然と歸りて見れば、思ひは半分に過ぎで、鸚鵡返しの御使者、飛び立つ思ひはすれど、遇ひ參らせし若館の御口よりと聞きては、又足も逡巡ふなり。見る影もあき醜女なれど、若し女の道の廢たるやうの御召しにては、例令仇讎討つ企計ありと云へ、一度夫持ちたる身の、あの世に向くる顏なし。と心じつと落ち附けて言詞を押せば、夫人のお膝元へといふに、思ひは晴れし雨後の月、明るも待たでお

館へ參りぬ。

素姓飽まで包み隱し一時を誑きたる罪は、半時たりとも主人と頼み申したる方樣に申譯なけれど、是れとて惡き意志ありしにはあらず、只首尾よく仇讎首にしたきまでの業、心願貫きたる曉に、それぞと名乘らん心は、參りたる初めよりありたり。當館には意恨とてなく、却つて五月の間この口を養ひ申せバ家來あり、我が口より云ふは可笑しげなれど、その證據は今迄の業の、陰陽なきにて潔白は知り給へ。斯くなり果てたる上は、勝が命は少しも惜しと思はず。只一つ冥途への障りは、蓮の臺に待たるゝ我が夫にお目に掛りて、留めの一刀はと聞かせ給ふとき、何とお答へ申べき、武士の妻にあるまじき心得と叱らるゝが。と樣側に置かれし短刀怨めしげに延び上つて眺め、口惜しやは得言はで、握る拳の一念力に、繩の結び目肉に喰ひ入れば、後ろの若侍吾れ知らず手を緩めけり。

道三身動きもせず聞きたるが、張りたる肱を碎きて、二葉、いや、勝。其方は適れの女子かな、袈裟の操とは趣を替へて、自から仇讎に刃を當てたるは、常盤に優りぬ。他所に救助もなき女の身にて、よくは斯く迄仕遂たるよ。道三も人なれバ情は

知りたり、その苦心聞きては只この胸のみ張りて、云ふべき言詞とてはなし。斯のやうなる貞婦に、暫時も縄目の耻辱を見するは、道三如何に心苦しき、直にも解きて放したけれど、武士と生れし辛らさ、その縄目は解かれぬなり。と改めて形姿を直し、勝、特と聞けかし。

美濃に齋藤ありと知りて、頼むと飛び入りし窮鳥、吾は知らずと云ひ難くて、快く隱蔽ひぬ。過る頃信行殿の使者來り、言詞を卑うして、七郎左衛門乞ひ受けたきよし再三なれど、今は互ひに武を競ふ世なれバ、武士が一度承知して隱蔽ひたるものを、如何に道理をもて乞はれたればとて出し遣りては、織田殿を恐れたりなど評判囂ましくて、齋藤が弓矢の名折れ、道に違へど武士道は又格別、かまへて渡すまじきものと謝絶て、指もさゝせざりき。さるを只一人の、しかも女子の爲に覗ひ寄られ、一城の主たるものが、隱蔽しものに闇々と白刄を附けられ、知らず顔して居さりと云はれては、道三何の顔ありて、國々の豪傑と肩を並べん、許したきは充分なれど、許されぬ譯は斯くのごとし。

されども亦七郎左衛門、再び世に活くべき身なれば、其方を助命けん主意なきにも

あらねど。と云ふを首垂れし勝は聞き尤めて、七郎左衛門再び世に活くべきと仰せらるゝは。おゝ、七郎左衛門は其方が一念籠りし一と刀の深痛に堪へず、落命したるぞ。ゑッ、佐久間奴は……落命。と思はず膝立てゝ身体を擡ぐる勝を見下し、さなり、佐久間は再び活きぬぞと云へバ、膝立てし身体力脱けしたるやうに、どんと落し、瞳子を据ゑて道三の顔しげ〳〵と見て居しが、稍ありて肩も抜けん斗りの長き息吐いて、莞爾と笑ひ、憎き佐久間、深痛にて落命と聞きましては、最早年頃の無念も晴れ〳〵、心に掛る雲もなければ、この世に用ある身にこそ。仰せられし武士道の一と筋、道理とこそ聞き申せ、非道とは聞き申さず、斯くなりては一時も早く、我が夫に仇討の吉左右お報知申、無間の御無念晴させ申たければ、首刎ねらるゝとも、鎗の穂先に突かるゝとも、御館の御法通り。と悪びれもせぬ格期に、道三知らず〳〵眼蓋を數叩き聲少し曇りて、重ね〳〵遖れの格期、又は何處より當てられん。勝、察してよ、道三武士が捨てたうなりしれ。と扇に顔を隠して、それ者ども、勝を牢獄へ。と表面に威儀は見せても心は泣くか、後は續けざまの咳又咳。何時忍びけん、後の襖開けて立ち出る夫人。力なく縄取り詰むる若侍を、これと制に

止、恐る〳〵道三の傍に手を突きつ、潮赤うなりて重たげに見ゆる眼邊に道三を仰ぎ、殿、他の罪とは異り、夫の仇讎討ちし彼女、盗賊又は人殺しに汚れし牢獄の、恥辱受けさするも死際の不憫、さは思さぬか。翌日は刄當てらるゝ身体、せめて今宵一と夜は、疊の上に安々と寐させたし。と俯向く顔に袖そつと當つれバ、道三小首傾むけて無言なり。四の唇固く閉ぢて聲なく、花も物言はで泣くか、今を見頃の庭前の櫻そよ吹風に散りて、蹲踞る勝が頸元を洗ふに、思案定りたりと見えて、道三空を仰いて獨り首肯き、夫人、勝が身は確かに。と故意と聲に力を入れて、預けつるぞ。

文林

嶺松年久　　郁子御方

年ふれどわかみどりある嶺のまつ
いかに長閑きよをバへぬらん

近衛　忠熙

みね高き松のみどりはひさかたの
空にひとしきいろをそふらん

松浦　詮

萬代のかめのをやまのみねのまつ
　いくよへぬらんかげの木高き　高崎　正風

いくそたびみよの例にひかるらん
　大うちやまのみねのおいまつ　植松　有經

みねたかみたえずたなびく白雲の
　知らずいくよを松はへにけん　鎌田　正夫

もゝしきの大内やまのみねのまつ
　先こそあふげきみがちとせを　大口　鯛二

雲かゝるたかねの松はすむたづも
　しらぬ千とせを重ねきぬらん　曾田　安昌

大御代にひらけそめぬるしま山の
　みねのおいまつ幾よへぬらん　上地　信光

朝顔

さしぐしのあかつき露の葉隠れに
　笑まひこぼるゝあさ顔のはな　内藤　燦聚

社頭鶏

神路山まだよふかきにとりなくは
　かみのみゆきを急ぐなるらん

常磐御前が伏見里を　富田　馬太

ふる雪に下折れぬともわかみどり
　小松にいへのかぜを吹かせん

和氣廣蟲　佐々　豊水

せば蟲とおふせてもなほ天のした
　廣むしの名ぞちよにかゝやく　柳原　愛子

殘暑

みそぎ川きのふの夏やよどむらん
　元のあつさにかへるなみかな　稅所　敦子

瓜

後まきのうりもおほかたなり出ぬ
　まろびがちにて日を送るまに

よど川の引舟のかたに　小池　道子

空蟬のよどのかはふねひくつなの
　たゆたはれぬは賤がなりはひ

垣朝顔　三輪田眞佐子

朝居せぬてらが爲にとしめゆひし
　かきねに匂ふあさがほのはな

舟中鐘　尾崎すう子

こぎかへせつりさす魚は惜けれど
　波間にひゞくいりあひのかね

枕の草紙蟲はといへる條を讀みて

をしへのや　みき

惡しき衣をひき着せて　吾身すてぬる父をすら
音に現はして慕ふてふ　蓑虫こそは床しけれ
花や蝶やとめでられて　人とありにし少女子の
うき世の塵に誘はれて　親に背くもありといふ
汝や何もの人にして　高嶺海原またしかぬ
あつき恩をしら雲の　よそなる物と思ひてや
はぢよ醜き蓑虫に　うはべ飾らふ花少女
さめよ孝ある此の虫に　あだなる夢路に迷ふ人

博覧會を評す

有住齊

昔より得がてにすてふ、火鼠の皮衣、燕のもてるこやす貝も、世にあるかぎり、もらさぬ博覧會と云ふ場には、千はやぶる神代よりして、こゝの岩室、かしこの神庫にひめられし、底たからはさらなり、中昔の書畫、装束にいたるまで、何くれと立てつらね、はた外つ國の手ぶりさへ、所せく、次ぎ〳〵にさしつどへたるを、つら〳〵椿、つらつら見んには、一日二日に、やはか見はつべうもあらず。もし蓑笠の翁に見せたらんには、質屋庫第幾篇をか、つゞりなさんと、そゞろにをかしの日曜に、殊に來觀人、ありの實の蟻の如く、むれわたる中に、やごとなき君にや、おはすらん。かしづける姫携へて、勳章をひらめかし、先にたゝしつ、もたまへる篔簹竹の杖して、これかれ、さし示めし何事をか、さゝやぎ給ふに、その姫、にこ〳〵にゑみて、猶たづねわび給ふみけしきなるは、龍の腮の玉にや有るらん。

姫島日記第二（承前）

故　野村望東子

日ごとに、ひれふる山のみ、雪けの雲、たえず見ゆ、

松浦がたひれふる山にふる雪は
　石とこる迄つもりがはなる

誰れも〳〵、つひには、石のしるしのみこそ、殘

ちめ、何處にかなど、思ふもはかなしや、
いみじう寒き朝に、あまの女が、いさゝかの火を
もて來て、外より袖ども、煖めさすれば、伏しも
拜みつべし、

わたゝむる袖よりむねぞこがれぬる
　　あまり心の深かきおき火に

十日ばかりに、

年波のよるもふすまのあき人は
　　はつかの冬もよそに有けり

あけぬれどよのまながらの夢なれや
　　見えし故郷みゆばかりして

絶ゆるまゝなき波の音の、ふと聞こえずありたれ
ば、

いかにふく風のすさびか岩波の
　　打さるばかりおとたえにけり

今日ののどけさに、あはびをつく船、かなたこな
たに、見えければ、

海ふかき岩にかくるゝ鰒すら
　　はこのうきめにあふよなりけり

何事によりても、いみじかりし事ども、つみふか
くも、

春にあひてちらば社あれ梅の花
　　雪にうたれて消えしかなしさ

冬のうめまださきにちれば梅の宮の
　　いつもとうめぞあやぶまれける

ひめ島の波のつゞみのよるく／＼に
　　さくもうつゝのこゝちこそせね

春たちたるしるしにや、霞みわたりて、暖げなる

に、老いたるあまの女どもが、よろぼひ來て、吾等どもさへ、此ら寒ければ、子やうま子を使ひて、火をとらせおとしつゝ、身じろきも得し侍らぬに、いかに詫びさせたまふらんと、夜も晝も云ひくらし侍れど、此の頃のさぶさに、訪ひはべらず、やをら、今日の長閑さにおと云ひつゝ、よゝと泣くに催されて、そゞろに悲し、

とし高き老木の松のした露に
消かへりぬる霜のかれぐさ

はや八十になりぬと云ふも、あはれにむごげ也、この頃、日ごとにうらうらと、のどやかなれば、すこし胸あきたる心地して、

しはたるゝ蜑が袂もほしがほに
冬ともなぎのうなひなるかな

てゝぞ此よに隱家と住なまし
故鄕びとをおもはましかバ

雜報

●優孟衣冠　昔、楚の國に、優孟と云ふ人ありき。其の人、故宰相たりし孫叔敖と云ひし人の衣冠を着て、莊王の前に出でたりしが、其の形の、善く孫叔敖に似たるを以て、莊王は、大に驚き、孫叔敖が、復生きかへりたりと思へりとか。されバ、後世の人は、此の故事によりて、外貌似たるも、內實然らざるを、優孟衣冠とて、嘲り笑ふなり。今日の世、果して優孟衣冠の人なきか。身には嚴格

の風を装ひ、口にハ道徳の義を説き、内實に然らざる者あり。貞操を守り、節義を重じ、而して、温厚柔和なる姿と見ゆるも、隨分廉恥を知らずして、輕躁浮薄なる者あり。是皆、吾人の目に見、耳に聞く處、舉げて數ふるに遑あらず。豈優孟衣冠の人ならずや。かゝる人は、女子のみに非ず、男子にも數多あれども、古より佛氏も、内面如菩薩、外面如夜叉とも云へれバ、女子ハ、殊に注意すべきことにこそ。

●琴の音　は、いとたへなるものあれども、日毎に聞慣れては、珍らしとも思はず。松ふく風、磯うつ波、かけひつたふ水の音こそ、中々に興ある心地すれ。女も美しうけはひ立てゝ、たをやかにつくろひあしたるは、いとはゑあるやうなれど、こは只、ふと見し時のことのみ、久しうなりもてゆけバ、さしも美しきふしの消え失せ、その心根さへ知られて、はてはつきなきかど〳〵バかり見ゆるなり。されバ、かざらず。つくろはず。自なるまゝこそ、品位も高く人にも尊ばるゝ道あれ。あはれ、世の女等心したまへ。

●女の持つべきもの　裁縫しつべき針、はさみ。塵清むべき箒、はたき。食物料理ふべき庖刀、はし、などは、家を治めむに、持つべきものゝはじめなるべし。これは、實地に行ひて、はなしにすべからずとにや。いづれにも、は文字の添はりたる、いとをかし。　才も優れて、金をも持てるよき男。否々。これは、ある時、ある生學者のいへるにて、吾人の言ふべき所にはあらざりき。吾人の、持つ

べしといふは、才も無く、金もあらぬあしき男を夫とせむも、輕しめ易らで、よく、之に事へつべき、貞節ある誠心ありけり。　さては、金はいかに。婦人に、私の財なしといへバ、これ、必しも持たであリぬべし。必しも持つべきは、金にも玉にも優らむ子寶なり。此の寶持ちたらむには、善く養ひ、よく敎へて、あだにな爲しそ。　みめよき顏かたち。たゞ、常は、やさしくすなほにて、事あらむ曉には、君親の爲、夫の爲に、劒の霜をも踏みつべき大和心は、持たでは、我が國の女ならじよ。　衣服調度は、身の程に從ひて持つ善し。　まづ、大方の女等は、花瓶よりも水瓶、帛紗よりも雜巾、琴よりも張板、笛よりも吹竹、月琴、三味線よりも鍋蓋、柄杓を持たむと心がけてよ。いやとなのたまひそ。道理無きことは言はぬに。

●高等女子文かきぶり　は、美筆の名ある小野鵞堂氏の編書にして、東京々橋區南傳馬町なる吉川より發賣せり。文字も、体裁も美なるが上に、文章は雅にして雅ならず。俗にして俗ならず。いはば雅俗の中なるものにて、頭書に書狀文の心得等、いと丁寧に記したるは、著者の周到なる所、消息文亂れたる世に、斯るもの丶出しは、先めでたし。

●注意　月並兼題の歌文のことにつき、ふりはへて、問ひおこせらる丶があれバ、其のあらましを、つぎにしるさむ。

一兼題の歌文は、何人にても、自由に送りこさるることを得。

一兼題の歌文は、發行日（五日廿日）の一週日以前に、吾が社へ届けらるべし。

一兼題の歌文入りの封書は、其の表記を（國光社編輯部）とせらるゝか、或は（國光社）として（原稿入）と片書せられてもよし。又差出人の名れ、確と記し給ひてよ。

一集まれる歌文の中より、天地人の三つをえり出し、歌文おの／＼、天に三部、地に二部、人に一部づゝ、女鑑をまゐらすべし。

一其の他は、到着の順にて、つぎ／＼に記すべし。

十月兼題

五日　歌題　紅葉勝花
　　　文題　暮秋の感

廿日　歌題　阿佛尼
　　　文題　菊の宴に人を招く消息

教の庭

九月二十日兼題　月前管絃　（天地人のほかは原稿到着順なり）

天

糸竹のしらへの節にうかれてか
いそくともなき秋の夜の月
黒川うめ子

地

久方のそらゆく月もよとむらん
しらへ妙なる糸たけのねに
植木鋼子

人

すむ月の空にきこゆるいと竹は
西澤靜春

雲井の庭のしらへなるらん

すみ渡る月にひとしほさゆる哉
友としらふる糸たけのねも　彌石　琴子

さやかなる月にきこゆる糸竹は
誰かあくかれの遊び成らん　久保田律子

思はえす月にふかして高どのゝ
よたゝ聞くかな糸竹のねを　木村美津子

澄みわたる月の桂にかよふらん
しらへたへなる糸竹の音は　木村　彬香

いと竹の調もいとゝをかしきを
月さへ宿をしめてけるかな　涵木　稻子

夕月のひかりさやかにいと竹の
しらへにかよふ軒の松かせ　佐々有鄰子

すみわたる月影きよき糸たけの
調にかよふみねのまつかせ　勝家　貞子

月にとて造りし樓にいとたけの
ふしさへいとゝ面白きかな　松田　節枝

わかやどの月の光もこよひこそ
糸竹のねにすみわたりけれ　大橋きる子

ふしまちの月さすよはに糸竹の
節おもしろくたか調ふらん　廣田　留子

はるゝよの月よりたくる糸竹は
誰か高殿のしらへあるらん　橋本　數枝

ことの上に松影おちて笛のねも
月もろともに空にすみゆく　松田　靜枝

糸たけの調もいとゝとゝのひぬ
よたゝかあてん月の此の頃　松田　八重

久方の月もさやかにすめる夜は
いとたけの音も殊更にして　稻田　園子

月をのみめつへき者か更る夜に
しらへあはするいと竹の聲　稻田　春江

糸竹のすみわたるねはひさ方の
つきの都にめてゝきくらん　稻田　君子

こよひとの月にしらふる糸竹は
雲の上まてすみわたるらん　高井　孟子

月影のさやけきよひはいと竹の
しらへもいとゝ澄渡りけり　中村　備子

高殿にねもすみわたる糸たけは
つきの調ふる心地こそすれ　西澤みと子

糸竹のいとねもころにさやけきは
つきの調の照りやそふらん　內田　菊江

さやかなる月の夜ころは糸竹の
調のいともすみわたるなり　相良もと子

月たにもねられぬものを糸竹の　師岡須賀子
しらへ床しき秋のよはかな

もち月の今宵まちえし遊ひかな　師岡千代子
糸竹のねもしらへあひつゝ

糸竹のしらへも月もすみわたり　渡邊　榮子
ふけゆく夜はも思はえぬ哉

秋のよの月にしらふるいと竹は　青木　燦子
ひかりと共にすみ渡るなり

たかどのゝ月にしらふる糸竹は　高橋　政子
如何なる人の遊ひなるらん

さよふけてねもいと高き糸竹に　阪　幸子
月の影さへすみわたるなり

澄み渡る今宵の月にいとたけの　山田　先子
いとゝたへなる調をそきく

糸竹のしらへを月もをかしとや　高橋千代子
わきて今宵はてり増るらん

九月二十日兼題

外國へゆく人をおくる文

天　師岡須賀子

うけたまはりぬ學の道のおくかを究め給はんとて今度歐洲へ物し給ふとや日頃の御志とはいへいといと雄々しくも思し立ち玉ひけるかな御一族等の御悦の程おもひやりまつりてなん必すとつくにのあやなす言はの花を大和にしきにおりなす料に折もて歸り玉はゝいかにめてたき事ならましとそをたのしみつゝ今の別れのやるかたなきを堪へ忍ひ侍るになんあはれ千里のをちも隣のことく開け行く御代とはいへ海ぢはるけく氣候もいとことなりと聞きはへれは御こゝろし給ひてよ花のあした月の夕の折々は御消息を給へ今より切にまちはへるになむあなかしこ

地　松田　靜枝

手をたづさはりてはみよし野の深山に匂へる花をふみわけ若紫のゆかりの藤波春を送れる其姿を野邊に尋ね袂をつらねては澱の河瀬に船を浮べて曉の空に遊びさてい心あかしの浦づたひして須磨の關屋に傾く秋の月を眺め香爐峰の雪はうゝりけりと小簾をかゝげて懷舊の涙を清女の俤に灑ぎたりしも今はむかしとなり月にも花にも隔てざりし友垣のけふよりは八重の汐路に隔てられ遠き亞米利加の空に立ちわかれ殘るこの身は繁き浪花津のかたほとりにとゝまるあはれ夢にのみ見ゆる御身の面影ぞなつかしき

武夫はわかれに涙を灑がずとかやかよはきは女の常なるに聞くすら恐ろしき大洋の波を越えて異國迄も文の道さぐらばやとの御志さてもいさまし御身を送るにいかで女々しく涙を灑ぐべきわはれしき島の大和島根を跡にして外國に渡りし女子の大かたは紅の髮綠の眼に靡きてこの大八洲の國柄をも忘れはてこの大八洲の國の耻をもかへり見ず見くるしき噂の代につたはり來しとすでに幾度ぞやこれをしも歎かずばはた何をかなげかんわはれみだれ／＼し異國に於ける日本女子の風を洗ひさて故鄕へ錦を飾る文の道をも勉めてよやよ御身御身が友の爲に御身が父母の爲に御身が國の爲につゝしみてなをこたりそ

わはれ御身にまをさん事は長月の千夜を一夜にする墨もかきつくすべくもわらず御身が心づくしを朝な夕な御身が船路は風穩りに御身か行手は波靜かなれと科戸の神の御前に綿津見の神の御前に祈りまつるになむ

人　　植木　鋼子

過る頃御物語りの折節兼てより西の方なる外つ國の學ひの道に思ひたゝせ給ふよし仰せことの侍りしかいよ／＼わすわさての程にも定まりぬとか今更のやうにおはえて心いとさう／＼しう日頃とかうかうかへ置きつる事も得言ひつくし難たくなんはてしなき千里の波路荒くともみいつかしこき大和島根にともつなをとくよねなれは疎くにかたき事や有るやがてかしこに至りつき給はゞ文の林の奥深くわけいりて花さへ實さへ思ふまゝに手折りて皈り給はん日を今よりまち侍るにあん猶とつ國の事はしも風土人情もならひ給はぬことのみなるへければよろつに心用ゐて其身を愛し給はれよあなかしこ

佐々有鄕子

むかし遣唐使とてから國へ御使船を遣したまふときに留學生とて秀才の人を乘船せしめ玉ひし式もいつしか止みぬるに今の大御代には淸國はさらなり遠き西洋の各國へも年ごとに御使船を遣し玉ひて和親を睦び玉ふわはれ今日の御使船にも時の秀才を撰み定めて遣し玉ふさるに妾か學窓をともにせし友人等もおなじ撰につらなりて盤が行横濱港を朝びらきこぎいで萬里の波濤をしのぎ英國にぞ留學せられけるそも／＼わが皇國は文といひ武といひ神代の御掟を守りてひなも都も足らはぬ事な

しゝかれども時勢につれ學ずてはあかぬわざなるべし秀才の人等よ文に武にかれが長をとりわが短を補ひ國光を萬天に赫し玉へと百度祈り千たび禱る誠意を船路なれど馬のはなむけにかくなむ

勝家　貞子

梅か香は雪にたへてかうばしく紅葉の色は霜を經てうるはし某のぬしはをさなきときより學ひの道に志ふかく春の日も秋の夜もみしかしとのみおもひつゝいそしみつとめけるにこたひなほ學ひの道のおくかをきはめんとおもひたちて千里の空をへたて遠つ海の浪をこえて外國とやらへものせらるゝとはなりぬおのれぬしとはいとけなきよりいと親しくなれむつひまゐらせて花のあしたゝ雪の夕もともにたのしくかたらひあひしにいま假に立ち別れなは朝の花も夕の月も誰と共にかなかめんとそゝろにかなしくなんされは何くれとゝせはしく移りゆきて明日しもはや出て立ちなんとせらるれはもとより疎からぬ友垣にはからやまとのうたうたひてわかれをおくるものゝ多かる中におのれいかゝはせん涙の袖にいひいつへき言の葉とてもなくいとはつかしきわざなりやされとこたひのはみ國の爲めの別れにてまた惜むべきにあらねはとてもかくもあらはあれかこちやる筆のすさひに日頃むつひつることもをかきしるし別れのかなしさにとりかへてまた逢ふ程のしるしとして喜ひ祝ひて送るになんあはれ人の心はうつろひやすく春風の吹くまに〳〵柳になひき花にあくかるゝためしもありかくてはいかてか學ひの道のおくかをきはむべき春の朝の梅か香秋の夕の紅葉のいたくめてはやさるゝもよく雪にたへ霜を經たるみさをのためなるそかしされはこのみさをもてたゝひたすらにいそしみはけみ降りつむ雪の中よりもいとかうはしき香をはなち立田姫のおりなせる錦の衣をよそひてとく故鄕に歸らるゝ日をお指をりつゝねきまつになんあなかしこ

稻木　稻子

仄にきゝ及ぶ君此の度文部省の令を奉じ飄然鄕を辭し歐洲に遊學し給ふと己れ君と同鄕に生れ君を師友として交る事十余歲其情交の親密なる水魚漆膠も啻ならず然るに今や此をしき袖を別たんとすいかでか腸を斷つ念ひなきことを得んされど己きく聚合離散は人世の常態なりとまして君かこの行固より國家の爲めなるをいかで別れを惜む可けんうれしさの余り一言の蕪詞を述べ君の行を送り奉

らんとす君首を廻らし我か國今日の有様を見給へや維新以來文學の道開け外國とのゆきゝ思ふまゝなるにまかせ女子教育の業も從て愈進めりさるに外國往來の繁なるに從ひて人々の心自から彼の國の習慣に染み我國固有の德義てふことを地を拂ふに至り三從の道ハ男女同權と化し温順和柔の風は女權擴張の四字となり德育を顧ず智育を尚ぶに至りぬあはれ女子教育の道此まゝ進みゆかバわか國のあり樣如何になりゆくべきぞ思ひやるだに嘆かはしさるに君此度高等師範の業を終へ彼の國の女子教育の有樣を實見せん爲め撰拔せられて歐洲にゆき給ふ然らば即ち君の任は他日業成り名遂げて歸らん日は我國幾萬子女の師となりそを教育するに在り實に君の務は重且つ大誠に國家の盛衰にかゝはることぞ君夫れ此邊に注意して千挫屈せす萬折撓まず確乎不拔の精神もて常に國家てふ二字を記臆し彼處に在りては常に人に接するに仁信温和以て天晴れ我大和錦を彼の國にひるがへし赤髯碧眼奴をしてうたゝ感服の念を起さしめ業成り歸る日至らバ宜敷彼の長所を取り我が國の短をすて子女を教養するに淑德温順を旨とし以て我が國二十余年の廢德をして又昔日の如くならしむる者は誠に君の務なり君夫れ自ら顧みみづから勤めよ苟も國家てふ二字をわすれ給ふなかれかの所謂大和魂なる者は男子專有のものにはあらざるぞ

中村　備子

こたびの御門出はもとより歎くべきことにはべらねど昨日迄も只管杖柱と頼み聞えつれバいとゞくるしく悲しさにいはんかたなし父君母刀自の御心いかばかりなるらん學の道の御爲とは云へ歐羅巴とやらんは物云さへいみじうかはり萬なれ給はぬことのみそおはすらん今日の別れに差上るこの櫛いまより先さまぐ〵のことにふれたまはんときのみだれをたやすく解きて御心を遂させたまへとの下心になんわはれをさめたまはらバいかにうれ敷侍らむ今日より後は一日も早く錦きて帝國に歸り賜はん御時を今より指折りかぞへてまちわたるになむ

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖産軍備教育の法廣く宇內の秀美を蒐め富强の策を講するを務とす其時事を評し活勢を論するに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古に溯り萬世に亘り時流を趁いす世好に投せす卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす

國光

毎月二回
十日廿五日發行
一冊代金拾三錢
但全國無遞送料

國光第四卷第十號目錄

發行所
麹町區平川町五丁目
國光社

女鑑第二十二號目次

(遞信省認可)

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し强て領收證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書ハ一切受取不申候事

女鑑

每月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料 五號文字廿三字詰
一行十五錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年九月十九日印刷
同 年同月二十日出版

東京麴町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人 西澤之助
同 印刷人 長屋基彥
同 發行所 國光社

(國光社印刷部印行)